

平成20年6月 第414回定例会 一般質問

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 16 日 (月)	1	佐藤 昇	1 地域新エネルギー導入促進について 2 市民の健康づくりへの取り組みについて	14～19
	2	阿部 五郎	1 高齢運転者の安全対策について 2 メタボリック症候群対策の垂範について	19～22
	3	枝松 直樹	1 本市の災害に対する備えについて 2 食育の充実について 3 ニューツーリズム(着地型旅行)への対応について 4 文化財登録制度の活用について	22～32
	4	橋本 直樹	1 教育行政の諸課題への対応について (1) 新指導要領と基礎的学力保障のための条件整備 (2) 上山市立小・中学校将来構想検討委員会答申への対応 (3) 生涯学習活動推進と公民館の果す役割の位置づけ	32～41
	5	堀江 和男	1 大型店舗立地の進捗状況について	41～44
	6	尾形みち子	1 環境行政について (1) エコ都市宣言 2 武家屋敷通りの整備と活用について	44～50
	7	石山 正明	1 市営住宅の今後のあり方について 2 ニュートラックかみのやまの移転とJRA勝馬投票券発売所の開設について	50～53

上山市議会会議録

第414回定例会

一般質問抜粋

平成20年6月16日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成20年6月16日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	高橋位典	議員	2番	佐藤昇	議員
3番	阿部五郎	議員	4番	石山正明	議員
5番	尾形みち子	議員	6番	枝松直樹	議員
7番	堀江和男	議員	8番	大場重彌	議員
9番	鈴木忠夫	議員	10番	五十嵐秀夫	議員
11番	浦山文一	議員	12番	星肇	議員
13番	岩田孔一	議員	14番	橋本直樹	議員
15番	菊池喜英	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
加 藤 久 四 郎	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 研 治	経 営 企 画 課 長

鈴木敏明	財政課長	長谷川誠	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	尾形健介	健康福祉課長
土屋芳明	商工観光課長	井上清治	農林課長
岩瀬守	建設課長	金子啓助	上下水道課長
井上順一	会計課長	鏡力男	消防長
小関靜男	教育委員会長	齋藤光	教育委員会長
佐竹康弘	教育委員会長	山口誠	学校教育課長
木村義博	教育委員会長	木村清三郎	選挙管理委員会長
高橋義典	農業委員会長	長沢昭夫	農業委員局長
井上尚	監査委員	羽島健夫	監査委員局長

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	鈴木利右エ門	主幹
金沢直之	主査	遠藤友敬	主任

開 議

〔2番 佐藤 昇議員 登壇〕

○高橋位典議長 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めます。

○2番 佐藤 昇議員 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、会派21世紀会の佐藤昇であります。

先日14日に起きました岩手県内陸南部を震源とした地震は、想像以上に大きなつめ跡を残し、亡くなられた方、安否がわからない方が日に日にふえる報道に、さきの中国四川大地震の惨劇に対する思いを重ねるものであり、改めて自然の前に人の無力を思い知らされた次第であります。亡くなられた方々へ心より御冥福をお祈り申し上げ、安否がわからない方々が無事に

日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、2番佐藤昇議員。

早く発見され、一日も早く復興されることを願うものであります。

また、私ごとではありますが、昨年の6月より議会の場に参加させていただき、右も左もわからない私を、皆様からは時に厳しく、時に温かく指導していただき、1年を過ごすことができました。改めてこの議場にいらっしゃる皆様、そして市民の皆様にご心より感謝いたしますとともに、まだまだ未熟者ではありますが、我がまちのためにこれまで以上に研さんを積み、精進し、責務の遂行を果たす覚悟でありますので、これからも御指導いただけますよう心よりお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして横戸市長に2点の質問をさせていただきます。

まず初めに、地域新エネルギーの導入促進についてであります。

平成15年に当時の阿部市長が、人と自然と文化の一体感あふれる環境都市を目指し、二酸化炭素の削減や環境負荷の少ないエネルギーの確保の観点から、「快適環境基本計画」を推進するとともに、新エネルギーの導入を地域振興につなげることを目的に、「上山市地域新エネルギービジョン」を策定し、東北芸術工科大学の三浦助教授を策定委員会委員長とし、有識者から成る委員会を設置し、我がまちの自然、社会経済などの特性をさまざまな角度から分析し、平成17年度までの第5次上山市振興計画にそれらを盛り込みながら計画が進められました。その内容は、現在においても遜色なく、現在進められている当市の第6次振興計画においても、十分に生かされているものと思われまます。

新エネルギーの定義として、「一般的には、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油

代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」とされ、当時刊行された資料の中でも、本市が利用できるさまざまな新エネルギーシステムが詳しく挙げられています。それにもかかわらず、それらの計画の多くが今日まで満足の数値にあらわれずにいる理由には、予算の問題のほか、余りに急激な世界的な経済の変動に対応できずにいる現実があるのではないのでしょうか。

実際、このエネルギービジョンが発案されたころは、ガソリンなどの化石エネルギーは今よりかなり値段も安かったわけですが、ここ5年間の物価の変動を見ても、全国店頭平均価格で灯油は1リットル48円が114円、ガソリンは106円が172円、この異常事態に行政の速やかな対応が望まれます。私としましては、平成16年12月の定例会で菊池喜英議員が提案されたバイオマスエネルギーの利用と、ほかに廃棄物エネルギーの二つのプランを重点的に進めてみてはどうかと考えます。

先月、会派の同僚議員とともに木質バイオマスエネルギーの現場を学ぶ目的で、最上町の「木質バイオマスエネルギー地域冷暖房システム実験事業」を視察してまいりました。この事業は、町内の森林資源を活用し、間伐材などをチップに変換し、ボイラーで燃焼、生成した熱エネルギーを熱交換システムとして利用して、冷暖房用に福祉施設に供給するシステムで、重油から木質バイオマスへ転換することで二酸化炭素の排出量が削減でき、残った灰も畑の土壌改良剤などに利用することにより、森林保全や林業の活性化、間伐材の収穫運搬、チップ材製造による起業や雇用拡大などの波及効果も見込めるというすばらしい事業でした。

廃棄物エネルギーにおいても、世界的にごみ

は資源であるという共通認識のもとで、さまざまな技術開発が行われています。環境政策の最前線に行くヨーロッパの事情を知るためにも、本市が交流を進めるドナウエッセンゲン市よりエコ技術を学ぶことも必要なこととも思われます。そこでお伺いしたいのが、現在2市2町で進められている柏木地区の清掃工場の焼却システムについてであります。この事業が我がまちの新エネルギービジョンにどれほどの価値を見出せるのかどうか。その位置づけとともに、市長の新エネルギービジョンに対する今後の取り組みについての御所見をお伺いします。

次に、市民の健康づくりへの取り組みについてお伺いします。

本市は、「市民1人1スポーツ」を掲げ、市民の健康づくりを推進しており、今月の初めにその祭典とも言える「市民スポーツ・レクリエーション大会」が盛大に開催されました。市民の健康づくりへの取り組みは、「健やか交流都市かみのやま」を将来像に掲げる第6次振興計画の中にも盛り込まれており、第5次振興計画で出された、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまち実現のための「湯ったり健康かみのやま21」事業にも取り組んでおります。

これらの事業は、運動だけでなくさまざまな分野から生活習慣病の予防を図るとした取り組みのほうですが、当市の医療費負担は年々厳しさを増す一方で、積極的な解決策に取り組む必要性を感じます。私は、健康づくりの第一歩をどこに求めるべきか、医療関係者や栄養士の方々に意見を聞き、わかったことが、現代人の骨が老若男女を問わず弱くなっているとのことで、さまざまな疾病の原因となり、この問題に対して十分な認識と取り組みが足りないという

ことです。そこで提案したいのが、強い骨をつくる取り組みをもっとまちを挙げてやってみてはどうかということです。

脳卒中と並んで寝たきりを招く原因として、骨粗鬆症が上げられます。骨を形成するカルシウムは生命の維持に必要な必須栄養素の一つで、体重の約2%、つまり体重50キロの人で約1キログラムのカルシウムが体内に存在することになり、その99%が骨を形成し、残りの1%が血液や筋肉、皮膚などの組織形成に大切な役割を果たしているとされています。しかし、この大切なカルシウムの多くは、排せつや発汗などで排出されるために、成人で毎日600ミリグラムのカルシウムの摂取が必要とされているにもかかわらず、十分な量の摂取がされていないとした厚生労働省のデータが出されています。体によいはずの運動で出た汗が、カルシウムの排出を促進してしまうばかりでなく、食パンや白米、清涼飲料水、加工食品に含まれるリンは、カルシウムを外に出す働きがあり、カルシウム不足に拍車がかかってしまいます。

そこで出てくるのが牛乳です。牛乳に含まれるカゼインという物質は、リンがカルシウムを排出するのを抑える働きがあり、まさに理想的な効果を発揮してくれる健康食品と言えます。カルシウム不足は骨粗鬆症だけでなく、動脈硬化を進め、高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満など、あらゆる生活習慣病の元凶となります。朝夕1杯の牛乳を飲むことは、これらの予防に最適であることから、酪農に従事される皆様にも呼びかけて、牛乳の消費推進運動をされてみてはいかがでしょうか。また、高齢者が牛乳を購入する際の費用補助制度を考えられてみてはいかがでしょうか。

市長のお考えをお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域新エネルギーの導入促進について申し上げます。

柏木地区に建設予定の新清掃工場における廃棄物エネルギーの活用につきましては、熱エネルギーによる発電を行い、清掃工場施設へ電力を供給するほか、余剰電力につきましては電力会社に売却する計画を進めております。そのためエネルギーの効率的な活用が推進され、エネルギー資源の節約はもとより、二酸化炭素の排出についても既存施設と比較して約23%の削減が見込まれるなど、地球温暖化防止にも大きく寄与するものと考えております。

次に、新エネルギービジョンの取り組みについてであります。本市では平成14年度に「上山市地域新エネルギービジョン」を策定し、上山の特性や広域的な取り組みを生かして、太陽エネルギー、清掃工場での廃棄物エネルギー、林産系バイオマスエネルギーの活用等について、新エネルギーの導入項目として位置づけております。現在、市内においては太陽光発電や廃食油を原料とするBDF事業が取り組まれており、市として支援しているところでありますが、広く普及するまでには至っていない状況にあります。今後、新エネルギーに関する情報発信と普及啓発を進め、市民や事業所、関係団体と行政が一体となり、新エネルギーの利用を促進してまいります。

次に、市民の健康づくりへの取り組みについて申し上げます。

高齢化社会が進んで、最も気をつけなければならない病気の一つに、骨粗鬆症があります。

議員御指摘のとおり、骨粗鬆症による骨折等のため寝たきりになってしまうケースは、高齢者の方に多く見られます。高齢期に骨折しない強い骨をつくるには、若いときから十分な量のカルシウムを摂取し、骨量を蓄えておくことが重要であり、母親教室や乳幼児健診、各種健康教室など、あらゆる機会をとらえてカルシウム摂取の重要性について訴えてきているところであります。また、65歳以上の転倒の心配がある方には、転倒予防教室を開催するとともに、食生活改善推進員を通して、牛乳の必要性やその他のカルシウム摂取法についてお知らせしております。

今後とも健康づくりのためカルシウム摂取の必要性をさらに訴えてまいりたいと考えております。高齢者の牛乳購入に対する補助につきましては、制度を創設することは考えておりません。また、牛乳の消費拡大運動につきましては、山形県酪農業協同組合などの生産団体において、牛乳メーカーなどと連携した消費宣伝活動や、上山市総合産業まつりでのPRなど各種事業に取り組んでおりますが、今後市民の健康づくりの観点から上山市酪農組合連絡協議会などと連携し、消費拡大に努めてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤 昇議員 市長、御答弁ありがとうございます。

市長のお答えについてでありますけれども、まずエネルギー問題について、先ほど最上町の事業の説明をしましたが、やはり上山市内全部見たわけではないんですけれども、私の近郊の山などを見ましても、山林が整備されないで本当に荒れている状況、前にもこういうお話をさせていただきましたが、倒木なども結局片づけ

られないままにそのまま放置されてしまって、森林が整備されないということで山が傷んでいるといたしますか、病んでいる状況なわけです。最上町も話を聞きますとそういう状況があり、まして林業の町なものですから、だんだん林業が衰退していく中、その活性化としてこの木質バイオマスの熱交換エネルギーシステムの導入に踏み切りました。十分に元が取れるという説明、詳しい数字などは後ほど資料を差し上げますけれども、機械化されて3Kの仕事ではなくなっております。同僚議員と見てまいりましたけれども、ボイラーシステムなどもボイラー技師が不要で自動的に、あれだけ大きな施設に冷暖房が供給できているという現実を目の当たりにしまして、本当にその必要性を感じてまいりました。ですから、企業誘致を市長が積極的に進めておりますが、そういったところにもこのような木質バイオマスのエネルギーの供給などをすることによって、より促進されるのではないかと思います。また、子供たちにエコ教育などをするからには、自治体がそういったものを積極的に進めなければ、なかなか進まないのではないかとということと、あとは昨年灯油の補助券を配付しておりますけれども、5,000円の灯油券で今度の冬にはどれだけの灯油が購入できるのかということなどを含めまして、チップ、ペレット材の自給自足を図る必要性があり、早い時期に考えなくてはならないと思います。

次に先ほどのカルシウムの件ですが、どうしても高齢化世帯に、市長は予算の関係で購入補助を考えられていないということなんですけれども、高齢化世帯の方々にお話を聞きますと、やはり諸物価、本当に値上げ値上げで、牛乳のいいのはわかるけれども、なかなかそこまでお金が回らないというふうにおっしゃられるわけ

です。ですから、本当にカルシウムの形成というのは、市長の答弁にもありましたが、若い時期に骨の形成というのは完成されてしまって、もう私たちの世代になると骨が強くなるということはなかなか難しいわけなんです。逆に今ある骨からどんどんカルシウムが流出してしまって、骨粗鬆症が起きてしまう。そして、結局病院に行って寝たきりになってしまい、かえって医療財政がかさんでしまうという現実があるわけです。ですから、早い時期に、カルシウムの補給をする、カルシウムがこんなに大切だというものを今回まざまざと勉強させられまして、私もこれはただ単に牛乳を飲むだけでなく、やはり市の財政を守る点からも大切なことなのではないかと思っておりますけれども、その辺いかなものでしょうか。

よろしく願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、1点目の件でございますが、視察された最上町ということでございますが、最上町では採算が取れているというお話でございます。最上町の場合ですと、いわゆるエリアを決めてやっているわけでございまして、上山市ではそういうエリアといたしますか、そういうシステムを入れるということはどこにできるのか、そういうことも含めて考えていかなければならないというふうに思っています。ただ、やはり確かに山は荒れておるわけでございまして、倒木とか、あるいはこれから間伐ということも進めていかなければならないわけですが、いろいろ我々も調査をした結果では、いわゆる運搬費といたしますか、搬出費用といたしますか、それがどの程度なのか。あるいは林道の整備も大分進めておりますが、そういう形で材料として採算が取れるのかということが大きな

課題だというように聞いておりますし、我々も調査しているところでございますが、そういうことなども含めまして、やはり地球温暖化防止あるいはCO₂の排出等もありますし、また現実的にそういう政策を進めておるわけですが、今後いろいろな面で調査並びに検討させていただきたいというふうに思っております。

あと牛乳といいますか、骨粗鬆症の件でございますが、これは申すまでもなく、病気というのは予防というのが大事だというように基本的には思っております。そういう面で医療的なもの、あるいはそういう骨の健康も含めまして、現在も学校給食等では牛乳を勧めておるところでございますが、ただ先ほど申し上げましたように、高齢者の方だけの補助制度といいますか、それについては今のところまだ考える余地がないのかなど。しかし、いずれにしても大事なことでございます。このたびメタボリックの健診も始まりましたので、そういうことも含めた総合的な中で、栄養指導も進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 次に、3番阿部五郎議員。

〔3番 阿部五郎議員 登壇〕

○3番 阿部五郎議員 おはようございます。議席番号3番、会派21世紀の会の阿部五郎でございます。

このたびの岩手・宮城内陸地震につきましては、一日も早い復興と亡くなられた方の御冥福をお祈りし、けがされた方の一日も早い回復を願っているものでございます。

それでは、さきに通告してあります諸点について順次質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢運転者の安全対策についてであります。

本市における平成19年12月末現在、65

歳以上の方は男性が4,239名、女性の方が6,112名であり、計1万351名であります。運転免許の保有者は年々増加しており、男性が3,158名、女性が923名であり、保有率は39.4%であります。これに伴い高齢者ドライバーによる事故も多く発生しており、2007年の県内の交通事故は8,412件、前年比446件の減であります。けが人は1万786人で、前年比373名の減になっており、状況は減少傾向にありますが、反面、死者は76名で19人の増であります。死者76名のうち65歳以上の高齢者が43名で、全体の56.6%を占めております。

現在、70歳以上の方が免許証を更新しようとする場合は、高齢者講習を受講した後に免許証の更新を行うことになっておりますが、これは各運転者の身体機能、状況判断力等を自覚してもらう目的で行っているものです。現在、全国の警察では高齢者ドライバーの事故防止を目的に、体の衰えを自覚したお年寄りの方には運転免許の自主返納を勧めております。しかし、返納数は伸び悩んでいる状況であります。この背景には、公共交通機関の利便性に差があり、特に郊外に住む人たちは車がなければ買い物や病院にも行けないなど、本市が抱える切実な事情もあります。

これについては平成19年9月の一般質問で、デマンド交通タクシー、これと関連するものがあります。特に、高齢運転者の方は個人差はありますが、一般的に視力が落ち、聴力も低下しやすく、一瞬の判断力が鈍り、ハンドル操作、ブレーキを踏むなどタイミングがおくれ、また一時停止の標識を見落とすなどの傾向があります。

去る5月29日には、県内初の「高齢者交通

事故注意報」が発令されております。運転中、反応がおくれ、「ひやっ」とすることが度重なるようであれば要注意、「事故を起こしてからでは遅い」と警察では免許の自主返納を勧めております。そこで、本市の掲げる快適環境の一つでもある「安心、安全に暮らせるまち上山」を推進するためにも、運転免許の返納者には、運転経歴証明書など証明できるものを持参し、市の窓口で申請した方には公共交通機関や市内商店街などでも使用できる割引券、あるいは補助などを行ってはいかがかと思えます。いわゆる「高齢者運転免許自主返納支援事業」を導入し、高齢運転者の安全を図ってはいかがかと思えます。市長の御所見をお伺いいたします。

二つ目は、メタボリック症候群対策の垂範についてであります。

平成20年4月より特定健康診査が始まりましたが、40歳から74歳までの方が対象になります。腹囲の測定やコレステロールの検査などが新しく加わりましたが、これはメタボリック症候群の状態であることを早目に気づき予防することで、心臓病、脳卒中、糖尿病など深刻な病気を予防することを目的としておるわけですが、メタボリック症候群の要因は内臓脂肪の蓄積であります。日々進行し、運動不足や暴飲暴食、食事の偏り、またストレスなど、原因は毎日の生活習慣の中にあることが多いわけですが、そのために知らず知らずのうちに「メタボリック症候群の危険信号」が点滅しているのかもしれない。

ある調査によると、単位はメートルですが、身長掛ける身長掛ける22、これが平均体重の出し方だそうです。これより20キログラムふえていると医療費が大幅に膨らんでくる。つまり健康だけでなく、家計も圧迫してしまうと

警告しております。本市には市民1人1スポーツ、湯ったり健康かみのやま、健やか交流都市かみのやまなどいろいろありますが、市民一人一人が生涯現役で健やかに暮らしてほしい願いからと思えます。しかし、中高年の男性は、2人に1人、女性は5人に1人がメタボリック症候群の可能性を否定できない今、何とかしたくても自分の決意だけでは、そう簡単にいかないのが現実でもあります。

そこで、横戸市長を初めとして、市職員、議員、全員でまずは市民の方々の模範となるように公言し、メタボリック症候群対策宣言をしてはいかがかと思えます。

横戸市長の御所見をお伺いし、質問を終わります。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、高齢運転者の安全対策について申し上げます。

高齢者がかかわる交通事故の発生は、高齢化社会の進行に伴い、歩行者、運転者を問わず、年々増加するとともに、死亡事故等の重大な事故につながっております。本市におきましても、今年度に入って40日の間に、高齢者が関与した死亡事故が2件発生しております。高齢者の交通事故防止対策を重点事項として、関係機関等との連携を図りながら、各種会合等での啓発活動や、交通安全講習会の開催、さらには高齢者宅訪問活動等を行ってきたところであります。

運転免許の自主返納につきましては、高齢者の生活環境や、身体的機能等に個人差があり、基本的には本人の自覚によるところが大であります。高齢者の安全を確保するため、本人は

もとより家族や周囲の方々からの働きかけを促すための啓発を行ってまいります。

議員提案の自主返納支援事業ではありますが、現時点では考えておりませんが、運転免許証は公的な身分証明書としての機能を有していることから、返納した場合の免許証にかわる公的身分証明書として、住民基本台帳カードを無料で交付してまいりたいと考えております。

次に、メタボリック症候群対策の垂範について申し上げます。

平成19年度までは病気の早期発見、早期治療を目的とした健診、保健指導でしたが、今年度からメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症や、発症後の重症化を予防することに重点を置いた特定健診、特定保健指導が医療保険者に義務づけられております。

市といたしましても、以前より肥満傾向、脂質異常、高血糖の方を対象にメタボリックシンドロームを念頭に置き、生活習慣の改善と市民みずからの健康づくりを積極的に推進してきましたが、今年度からは特に特定保健指導の対象にならない人に対して、「健康サポート教室」を開催してまいります。また、「運動する会」、「健康ウォーキング」、「やってみっべ講演会」、「健康運動教室」等に加えて、メタボリックシンドロームの予備群となる前の35歳記念健診、保健指導を実施し、市民に対して正しい生活習慣を築く重要性を訴えながら、意識の高揚に努めてまいります。「メタボリック症候群対策宣言」につきましては、現時点では考えておりません。

○高橋位典議長 3番阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 御答弁ありがとうございます。

それでちょっと補足質問させていただきます

けれども、皆さんもごらんになっているかと思いますが、これは6月12日の朝刊に出ておったんですけれども、高齢ドライバー事故多発と非常に大きい見出しで出ております。なお、先ほどもお話ししましたけれども、このたび11日に2回目の高齢者死亡事故注意報、これが出ております。注意報は県内で2名以上の方、65歳以上の方が2名以上亡くなった場合に注意報が出ます。3名以上になりますと、警報にかかります。たった半月の間にこの注意報が2回も出ている、これだけ現在は非常に緊迫した状況でもあります。

特に、先月は上山の軽井沢で車を積むキャリアカーに、たしか金瓶の方でしたが、追突をして亡くなったと。ブレーキ痕が全然ついていないと。原因ははっきりわかりませんが、それから永野でも車のわきに立っておった方が女性の運転手からはねられたと。1カ月に2人の方が亡くなっております。それから、最近では、天童の死亡事故は乗用車運転の方、71歳の方なんですけど、右折のレーンにとまっていた車に追突をしたと。そして、その方は亡くなったんですが、その後500メートルぐらい走行して、民家のブロック塀に激突してやっとなったという状況があります。その運転者から聞きますと、ぶつかった瞬間の前後は一切意識がなかったと、記憶がないという状況だそうです。それから、もう一つは、一時停止の標識を見落として事故になったケースです。これもブレーキ痕が一切なかったということです。ですから、恐らく見落としかと思えますけれども、高齢者の方の特徴としまして、今言ったようなこと、例えば運転中に体調を崩したり、あるいは見落とし、そういうのが多くなっている現状であります。そういった意味からも、先ほどもお願い

しましたが、やはり自主的に安全を考えて免許を返された方には、ぜひそれなりの特典、これをぜひお願いしたいと思います。

それで、どのくらい免許返納者がいるかということなんですが、県全体としましては平成19年が50名です。それから、上山市の場合は5名の方です。返納者。ただ、ことしは5月末現在の数字ですが、県全体としては103名、それから上山署管内は4名です。既に5月末現在で去年の1年分ぐらいはもう返納者がおるといことで、いい傾向にあるんですが、なおこれを進めるために、先ほどの提案、ひとつ改めてお願いしたいと思います。

次に、メタボリック関係ですが、市長これ、ごらんになったことがありますよね。これは健やか交流都市かみのやまということなんですが、第6次上山市振興計画書です。これは平成18年に編集されたんですが、これの116ページになります。基本計画の第4章として、病気を予防し健康に暮らせるまちにすることです。湯ったり健康かみのやま21の推進なんですが、そこに現状と課題と載っていますので、ちょっと読ませていただきたいと思います。

「上山市では、平成15年に『湯ったり健康かみのやま21』を策定し、これまで地域特性を活かした取り組みとして、「温泉の活用による健康づくり」「豊かな自然と親しむ健康づくり」「情緒豊かなまち、地場産食材を生かした健康づくり」を実施してきた。しかし、健診受診者の固定化や、意識して運動を心がけ実践している人が5割にも満たないこと、生活習慣病の原因となる肥満者が、受診者の約3割を占めるなど、生活習慣病の改善が求められている」といことで、医療費は県内でも上位の状況が続いている。そのため高齢化が一層進む社会状

況下にあっても、健康社会の実現を目指し、生活習慣病予防のため、本市の特性を活かし、健康づくりを推進してはいかがですかという内容です。

こういったことも含めまして、先ほどのメタボリックの宣言をお願いしたところですが、なお再検討していただければありがたいです。

以上で終わります。

○高橋位典議長 次に、6番枝松直樹議員。

〔6番 枝松直樹議員 登壇〕

○6番 枝松直樹議員 6番、会派たかまきの枝松直樹でございます。私の質問の冒頭は、災害、地震に対する質問でありますから、重なって大変恐縮ですが、四川大地震、そして一昨日の岩手・宮城内陸地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。そしてまた、一日も早い復興をお祈りするものでございます。

本市上山市に、大地震など来ないと信じている方もいらっしゃるかもしれません。この先、30年以内に本市で起きるであろう震度6弱の地震の発生確率は、1.2%と予測されているようでございます。私の調べたところ、今回の岩手・宮城内陸地震の震源地付近でも発生確率は1%前後だったようであります。ことしから予測の数値の表現が変わったようで、昨年までは本市を含む山形盆地断層帯でのマグニチュード7.8程度の発生確率、向こう30年以内での発生確率であります。ゼロから7%と表現されておりました。この数字はあの阪神・淡路大震災前の阪神地域と同じ数字であります。これらことから、本市でもとても安心できるものではないということを、まず念頭に置いておく必要がございます。

四川大地震で多くの学校が倒壊し、何千という児童生徒が建物の下敷きになって亡くなりま

した。これを教訓に、日本の政府与党も3年間の時限立法で地震防災対策特別措置法を改正し、公立小中学校の耐震工事の国庫補助を現行の2分の1から3分の2に引き上げることを決定いたしました。そして、法案成立を受けて、去る6月13日に渡海文部科学大臣が、「財政が厳しい中でも努力して耐震化を最優先で進めてほしい」と各市町村に異例の要請を行ったとの報道がなされております。

山形県教育委員会の2006年12月31日現在の調査では、県内の公立小中学校の耐震化率の平均は45%であり、耐震診断実施率の平均は80%でありました。本市は、耐震化率が23.1%で、耐震診断実施率は72%という、残念ながら県の平均に比べ大きくおけている数字でありました。果たして現在この数字はどのようになっているのでしょうか。そして、今後国の先ほどの方針を受けて、どのように小中学校の耐震化を進めていくのか、本市の基本的な方針をお伺いいたします。

また、子供ということに着目すれば、保育所や幼稚園もあるのですが、公立の施設、そして民間の施設の対策はどのようになっているのかもあわせてお伺いいたします。さらに、ことし3月議会において、今年度の市民会館の使用について継続して使用していくのかどうか検討する会を立ち上げるという執行部側の発言がございましたが、それがどのようになっておるのか、あわせてお伺いしておきます。

二つ目の大きな質問ではありますが、食育の充実ということについてであります。

恥ずかしながら、今回質問をするまで私の食育に対するとらえ方が非常に狭かったことを、率直に反省しなければなりません。食育を学校や家庭での取り組みとして矮小化していたので

あります。調べてみると、食育という言葉は明治時代から使われており、当時の書物に、「知育、徳育、体育の根幹は食育だ」と記されております。2005年には食育基本法が制定され、そこでも前文において、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものとうたわれ、食料自給率の向上に寄与することが期待されているとの記述まであるのであります。

食育の内容がいかに幅広いかがわかろうというものでありますが、食育の言葉の意味としてはみずから食のあり方を学び、みずからの食を自分で選択する判断能力を身につけるための活動と、一般的には定義づけることができるようでございます。そこで、最初に本市の食育推進計画がどのようになっているかについて、お伺いします。

私の今回の食育の質問のきっかけは、旧科学技術庁、現在の文部科学省が作成した日本食品標準成分表のデータであります。初版が1950年で、以後改訂を重ね、2000年に5訂版が出されています。この本に掲載されているデータは、日本の平均値ということでしょうから、上山市にそのまま当てはまるとも限りませんが、傾向としては同じかと思えますし、何よりこのデータが給食などの献立作成や、研究機関での栄養素の含有量やカロリー計算などで現実に幅広く利用されているものでありますから、信用できるデータであります。その一部を御紹介いたします。

まずホウレンソウですが、100グラム当たりのビタミンCの含有量が、1950年が150ミリグラム、1982年ではそれが65ミリグラムに減り、2000年には35ミリグラムと4分の1に低下しております。鉄分は1950年に13ミリグラムだったものが、2000

年には2ミリグラムまで落ちております。6分の1以下になっております。次に、ニンジンの100グラム当たりのビタミンCの含有量ですが、1950年が10ミリグラム、1982年では6ミリグラム、2000年には4ミリグラムと4割に低下しております。キャベツのビタミンCの含有量は、1950年が80ミリグラム、1982年では44ミリグラム、2000年には41ミリグラムと約半分に低下しております。ピーマンのビタミンAは18分の1に低下、そのほかの野菜、アスパラ、白菜などでも軒並み栄養価が2分の1から3分の1へと激減しています。

ですから、1950年と同じ栄養価を摂取しようとするれば、3倍も4倍も食べなければならないということになってまいります。形は同じでも中身が全く違うものを私たちは食べているということになります。なぜこうなったかと言えば、ハウス栽培や生育の早い品種の導入などもあるでしょうが、一番の理由は化学肥料の使用による土の劣化と言われております。

長井市でレインボープランを立ち上げた菅野芳秀さんは、講演の中で次のように話しておられます。「私たちが作物を食べるということは、土を食べると言ってもいいと思います。中国の野菜やアメリカの野菜を食べるということは、中国の土、アメリカの土を食べていることだと思います。そして、レインボープランはごみを減らそうと環境問題から発想した事業ではありません。土と人間の不可分の関係に着目し、土が弱くなったことが人間を弱くしているというその因果関係を断ち切るために、消費者が農家の土づくりをお手伝いする、そういう発想だった」と話されておられます。食べ物の栄養価が低下しているのと反比例して、食品添加物の利

用は15年前は1人当たり年間2.7キログラムだったものが、現在は4キログラムとふえているそうであります。私はBSEとか、中国のギョーザの問題もさることながら、国内の農作物の質の劣化を心配しますし、今こそ本来の食育の原点に立ち返るべきときと考えます。

そこで、国の食育推進基本計画に沿い、県の食育推進計画があり、さらに市町村の食育推進計画の策定が求められているわけでありますが、食を取り巻く状況は極めて深刻な状況に陥っている現在、本市の食育の計画策定はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、学校給食の充実について伺います。

私は、子供の健康を考えると、学校給食の充実を図らなければと痛切に思っております。先ほど野菜の栄養価の低下は土の劣化から来ていると申しましたが、有機栽培の野菜を給食で食べさせたい、子供たちに本来の野菜を食べさせたいと思います。それができないのはコストの問題でしょうか、まとまった量が確保できないからでありましょうか。有機栽培野菜を給食で出せないものか、御所見をお伺いいたします。

次に、地場産品の利用もまたコストが高くなり、効率化とは相反するわけでありますが、地場産の食材の使用率は現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

また、米の消費拡大の取り組みとして、県費補助を受けて、米飯給食が週3回から週4回へと今年度1回ふえるということではありますが、この際思い切って毎日米飯給食にすることを、私は提案をいたします。完全米飯給食であります。以前、完全米飯給食が日本を救うという本が出版されました。米飯給食は子供の食生活の改善、ひいては子供の健康づくりに大きく資することが指摘されております。肥満や糖尿病な

ど生活習慣病の低年齢化が問題となって久しいのですが、今の若い世代の食生活を思い浮かべてみてください。片仮名だらけの食生活であります。朝食、パンにバター、ジャム、ハムエッグ、コーヒー。昼はパスタ、サンドイッチ。夕食はハンバーグ、サラダにドレッシングにスープ。これらの食べ物の特徴は、脂肪が多い。そして、添加物が多い。季節感がない。国籍がないなどが指摘できると思います。一方、御飯の場合は副食としては、みそ汁、漬物、焼きノリ、お浸し、焼き魚などがおかずになりますが、塩分の問題はあるにしても、片仮名食事とは全く対照的であります。パンには、どうしても脂肪系の副食でないと合わないということがございます。

今、外国で日本食がブームと聞いておりますが、日本食にはやはり御飯であります。完全米飯給食のもう一つのメリットは、子供に集中力が身につくということ、落ち着くということが事例として報告されております。荒れていた学校がおさまったという報告もございます。成人の食生活を変えるのは難しいことですし、家庭の食事を変えるのもまた難しいことでもありますので、成長期における学校給食での食教育が大事だと言えらると思います。米の消費拡大の観点も加えながら、完全米飯給食の実施をするおつもりがなければ、このことに対する御所見を求めておきたいと思っております。

どうしても実施が難しいのであれば、次善の策として、今はやりになりつつある米粉めんや米粉パンの導入ということもあるでしょうが、これについても御所見を伺います。

次に、弁当の日の導入についてお伺いいたします。

弁当の日は、平成13年に香川県の滝宮小学

校で竹下和男先生が始めた取り組みであります。弁当の日は、つくることを体験することで食べることを意味をわかってもらいたいと始まったものであります。物質的に豊かなのに、心の空腹感を訴える子供たちに、暮らしの基本である家事を体験させようという取り組みでございます。

弁当の日の決まりは三つあります。一つ、弁当は子供だけでつくり、親は絶対に手伝わない。メニューを考え、食材を買い、料理するまで親は一切手伝わない。弁当の日を月曜日に行っているのも、日曜日に準備の時間がとれるからだということだそうであります。それでも子供たちは、月曜日の朝は5時に起きて弁当をつくっているといいます。決まりの二つ目です。弁当の日を実施するのは、家庭科の授業のある5年生と6年生だけ。決まりの三つ目は、弁当の日を始めるのは、10月から翌年の2月までの間の5回とする。

昨年12月現在、弁当の日の実践校は全国で104校になったそうであります。その3分の2は九州で、関東、東北ではまだ1校もないというふうに私は認識しております。竹下和男先生は、石橋をたたいて渡らない教育が多過ぎる、このことが子供たちの多くの可能性の芽を摘んでいると指摘しております。当初、実践に当たって教師や親からさまざまな不安の声が上がったそうですが、実際やってみると杞憂に終わったということでもあります。弁当づくりを通じて、食事をつくってくれる人への感謝の念が生まれたことや、親子の会話がなくなったことなど、家族のあり方を子供も親も発見していく、いいきっかけになっているようでもあります。本市においても、多分東北で最初になるかもしれない弁当の日を導入してみたいかがでしょうか。

御所見をお伺いいたします。

次に、アスリート向けの食事の提供についてお伺いいたします。

かつてアテネオリンピックの日本代表チームが高島町で合宿をしたとき、チームの監督から有機米が欲しいと言われたそうであります。それは「集中力がとても大事な競技なので、半端なものを食べていたのでは技術が身につかない。しっかりしたものを食べて練習することによって、初めて技術が向上していく」と、その監督は言ったそうであります。本市では、1993年にアスリートヴィレッジ構想を策定し、98年に坊平がJOC認定の陸上競技強化センターの認定を受け、先月28日にナショナルトレーニングセンター・高地トレーニング強化拠点施設に指定されたという、他にない特徴を持った土地柄であります。ことしは多くの合宿も予定をされております。

ここで地場産の栄養価の高い、他の土地と差別化された食を提供することは、大きな売りになると私は考えます。地元農家との連携のもと、有機栽培の栄養が凝縮されたアスリート向けの食の生産から提供までのシステムを構築することに、本腰を入れてみてはいかがでしょうか、御所見を伺います。たいらぐらには既に生産直売の組合も存在しているわけですし、山の上に直売所をつくったことも意義があったなということになっていくのではないのでしょうか。もちろんアスリートだけでなく、一般市民、集中力が必要な受験生などへも波及効果が期待されるものであります。

次に、大きな三つ目ですが、ニューツーリズム、着地型旅行への対応についてお伺いいたします。

先月29日に山形県が主催し、ニューツーリ

ズム説明会が開催されました。上山市からは、旅館、観光関係者、果樹園経営者、行政などから11名ほどが参加いたしました。ニューツーリズムという言葉は、聞きなれない言葉かと思えます。従来の旅行形態が、旅行の大消費地である東京など、出発地で企画販売していたため、発地型旅行と言われるのに対し、ニューツーリズムは現地の人しか知らない地域資源を地元の人で企画することから、到着地、つまり現地発の旅行という意味で、着地型旅行と呼ばれております。

グリーンツーリズム、エコツーリズムなどもニューツーリズムの範疇に入りますが、最近ではヘルスツーリズム、産業観光、文化観光などという言葉も使われているようであります。国内旅行が頭打ちになっている中、最近の旅行形態は小グループでテーマを持って旅行する傾向にあり、ローカル色豊かな地域密着型の現地ツアーが人気となっております。

地域の観光資源を熟知した地元の観光事業者による旅行商品の開発を促進するために、昨年5月に旅行業法が改正され、第3種旅行業者の認可を受ければ、みずから旅行商品を企画し募集販売することが可能になりました。また、旅行業者の登録をしなくとも、みずから企画し、旅行商品を旅行業者に販売することも可能です。そのほか近い将来において、指定を受けた観光圏という一定の広域の圏域内のホテル、旅館において、フロントで旅行商品をお客さんに直接販売することもできるようになる予定であります。

山形県もニューツーリズムの普及に積極的で、県の支援策としては、一つ目、旅行商品の仕組み、商品づくりの勉強会の開催、二つ目の支援として、旅行会社とのパイプづくりの支援とし

て、首都圏、仙台圏の旅行会社への着地型商品の情報提供、三つ目の支援として、広告宣伝の支援として県のホームページでの地元人がお勧めする県内ツアー発売中などの広告掲載、四つ目が、県が関与する催しでのチラシ配布などを行うという、今までにない支援策を出しております。また、ニューツーリズムの相談窓口を設置し、相談員も2人配置するなど、今までにない力の入れようであります。

県がなぜこのように力を入れているのか。人口減少社会の中での経済活性化という命題があると思われま。定住人口1人当たりの年間消費額は121万円で、外国人旅行者の人数に換算すると7人分、国内旅行者の宿泊者に換算すると22人分という国の試算がありますが、定住人口の減少を交流人口の拡大で、地域経済を賄っていこうという意図があるのかなと思いません。本市でも県の支援策にあわせ、なるべく早い時期に商品を企画し、広報媒体に載せていくことが大事かと思ひます。私は今まで地域資源に焦点を当てて育ててきたものを、外に発信していく大きなチャンスが到来したと認識しております。

そこで、旅行商品を企画する団体の育成、支援を含めて、本市の今後の観光行政の中でのニューツーリズムへの対応策について、御所見を伺ひます。

最後に、文化財登録制度の活用についてお伺ひいたします。

文化財登録制度は、平成8年に文化財を資産として生かすことを支援する新しい考え方の制度として、ヨーロッパなどの例を参考にして文化庁が創設したものであります。従来の文化財指定制度とは違い、レストランや資料館などとして、地域活性化のために積極的に活用しながら、

文化財を緩やかに守るという発想でありま。す。

平成19年3月1日時点で、全国で5,913件の建造物が指定を受け、山形県内では83件が指定を受けているとのことでありま。す。まちづくりセンターが、十日町の明治時代に建てられた旧郵便局の建物をお借りしているわけですが、このような文化的な価値のある建物で十分に活用されていないもの、あるいは今後維持していくのが難しくなる建物がふえていくものと思われま。す。登録されると、さまざまな優遇措置を受けることが可能となり、所有者も上山市も双方に利益がもたらされると考えま。す。

優遇措置の内容としては、家屋の固定資産税の2分の1の減税、相続財産評価額の10分の3の控除、改修資金の融資などがあり、市についても特別交付税の加算措置があると聞いております。指定の基準は、建築後50年を経過したものを対象にしておりますが、本市を見渡せばかなりの数が申請すれば通るのではないかと見られております。本市でも街並み景観整備に力を入れる方向であるでしょうが、この制度も有効に使えばさらに効率的かと思われま。す。この制度の活用について、御所見をお伺ひし、第1問といたします。

○高橋位典議長 ただいま枝松議員の質問中でありま。すが、この際、10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きま。す。

市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番枝松直樹議員の御質問

にお答えいたします。

初めに、本市の災害に対する備えについて申し上げます。

保育所の耐震化対策につきましては、昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震設計基準に基づき建設された保育所は、旧にし保育園、あさひ保育園であります。建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断を行い、耐震改修を行うよう努めなければならない施設は、保育所につきましては2階建て以上で、かつ床面積の合計が500平米以上のものと定められており、診断の必要性はありませんが、入所児童の安全確保のため調査を実施する考えであります。

また、幼稚園につきましては、かしのき幼稚園が昭和57年建築であります。平成14年7月に耐震診断を実施しているとのことであり、上山幼稚園は昭和60年建築であることから、設計士より耐震診断は必要でないと言われているとのことあります。

次に、食育の充実について申し上げます。

まず、本市の食育推進計画についてですが、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう食育を総合的、かつ計画的に推進することを目的として、国は平成17年6月に食育基本法を制定し、県においては平成18年12月に食育推進計画を策定しております。本市におきましても、食は健康の源であり、市民一人一人が健康で豊かな生活を送るため、昨年度から上山市食育推進計画の策定に着手しており、今年度中に策定し、食育のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、アスリート向けの食事の提供についてですが、坊平のアスリートヴィレッジ施

設は今年度から指定管理者がヤマコーリゾート株式会社になったことにより、広範なタイアップが可能となっており、合宿等でウッドイロッジを利用するアスリートへ提供される食事に、蔵王坊平直売所組合員の農産物が積極的に利用されております。議員御提案の有機栽培による食の生産から提供までのシステムを構築することは、市内では有機野菜が栽培されていない状況にあり、厳しいものと考えております。

また、アスリートヴィレッジ構想推進協議会では、本年5月、坊平の各宿泊施設調理担当者を対象に、国立スポーツ科学センター管理栄養士を招き、アスリートのための栄養と食事についてをテーマに、第1回スポーツ栄養研修会を開催いたしました。今後もこうした学習を継続することにより、アスリートの競技力向上のため、地場産の食材を豊富に活用し、チームトレーナー等と十分に連携して、調理方法や食材を工夫することで、アスリートがバランスのとれた栄養を摂取できるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、ニューツーリズムへの対応について申し上げます。

本市におきましては、これまでニューツーリズムの一つであるグリーンツーリズムを初め、地域資源を活用した旅行の企画に対し、関係機関や諸団体と一体となって、活動支援や普及啓発、情報発信を行ってまいりました。このような着地型の旅行商品は、本市の観光誘客推進にとりまして大変重要なことであり、地域の活性化につながるものと考えております。今後、グリーンツーリズムのほか、温泉入浴アドバイザーの養成、研修の実施による長期滞在型観光の振興などについて、関係機関等と連携して取り組むとともに、本市の状況に適したニュー

ーツリズムについて研究を行ってまいります。

また、みずから創意工夫を行い、地域資源を活用した旅行商品の企画を目指す団体や事業者に対して、県の支援内容等の紹介や情報提供を行うなどの支援を行ってまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 6番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の災害に対する備えについて申し上げます。

まず、耐震化工事の現況についてであります。小中学校の耐震化率及び耐震診断実施率につきましては、本市の場合、小中学校の棟数は65棟あり、そのうち昭和56年以前に建設した小中学校は50棟、残りの15棟については昭和56年以降の新耐震基準施行後に建設しており、小中学校の耐震化率は23.1%となっております。また、県で調査しました耐震診断実施率であります。耐震化優先度調査も対象に含めたものであり、平成18年12月末現在の数字は72%でありましたが、平成19年3月には優先度調査が完了したため、100%となっております。

次に、小中学校の耐震化の方針につきましては、本市にとって学校の耐震化は重要な課題であり、国の補助制度を注視しながら、今後優先度の高い建築物から順次耐震改修の早期推進を図ってまいります。

次に、市民会館の今後の利用計画の方針につきましては、築後38年を経過し、建物本体はもとより、舞台装置、音響、給排水等の設備も著しく老朽化している現状にあります。現在、教育委員会を中心に、市民会館の存廃について庁内で検討を進めているところでありますが、

廃館の場合の地区公民館機能や、利用者の代替施設等の措置を含め、今後関係団体との幅広い議論を要するものと認識しているところであります。このような中で、当面、利用者の安全確保を最優先課題として、管理運営の重視に努めながら、できるだけ早い時期に結論を出してまいりたいと考えております。

次に、食育の充実について申し上げます。

まず、学校給食の充実についてであります。農薬や化学肥料を使わず、有機質肥料で栽培する有機野菜は、価格も高く、まとまった量を確保するのが難しいため、現状での使用は難しいものと考えております。地場産の食材の使用につきましては、米、みそは上山産、牛乳は県内産のものを使用しているほか、おかずの食材は平成19年度の場合、県内産のものを全体の約24%、上山産のものは約9%使用しております。

また、米の消費拡大の取り組みにつきましては、今年度から米飯給食を週3回から週4回にふやしておりますが、週1回はめんやパンとし、多様性に富んだ献立を考えているところであります。また、米粉のめんやパンは割高であり、今後の使用につきましては価格や品質等を見ながら検討してまいります。

次に、弁当の日の導入についてであります。議員御指摘の香川県の小学校での弁当の日の取り組みは、食育のねらいに迫る具体的な実践例の一つであると認識しております。食育につきましては、本市でも学校教育指導の重点に位置づけ、学校での栄養指導を初め、家族と一緒に夕飯づくりを行うなど、具体的な実践を進めております。しかしながら、弁当の日の設定は、それぞれの家庭環境の違いによる取り組みの難しさや、中学校における学校給食実施への強い

要望があった保護者の意識の持ち方といった課題があり、市内全小中学校で導入するには時間を要するものと考えます。

今後とも食育の重要性を再認識し、家庭や地域と一体となって、学校の教育活動全体を通してさらに指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化財登録制度の活用について申し上げます。

この制度は、届け出制と指導、助言、勧告を基本とする緩やかな保護措置を講ずる制度であり、重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行う指定制度を補完するものであり、議員御指摘のとおりさまざまな優遇措置があります。本市には明治以降に建築された地域景観のシンボルとして重要な建築物がありますので、今後は制度の周知を図りながら、所有者の理解を得るとともに、まちづくり活動との連携や文化財保護審議会との調整を図り、登録文化財としての活用と保護に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋位典議長 6番枝松直樹議員。

○6番 枝松直樹議員 御答弁ありがとうございます。

まず、最初の地震の関係であります。これは市長に要望という形で答弁は要りませんが、教育委員長の話で耐震化工事になるべく早く実施されるように努めるということであったんですが、防災は総合的になされる必要がありますので、当初私の質問項目にはいろいろと入っていたんですが、ちょっと割愛をしてしまいましたけれども、阪神・淡路の大震災でレスキュー隊によって救出された割合は5%、残りの95%は地元の人によって救出されたというデー

タがあります。このようなことから、本市では自主防災組織が100%つくられているとはいえますけれども、非常時にきちんと機能するような日ごろからの訓練というか、指導などもお願いしたいと思います。

それからこの間、NHKのテレビでやっておりましたが、庄内町では災害要援護者の名簿化についての課題を整理しておりました。中越地震で亡くなった人のうち4人が災害要援護者でありまして、そういう中で事前に名簿が提供されていれば救えたのかなど、それが個人情報保護条例の壁があって、地域に名簿が渡らないということが問題としてありますから、本市についてもそこはぜひ整理をしていただきたいと思いますし、それから本市では食料の備蓄が一切ない、流通備蓄といってコンビニとか、そういう食品を扱っている業者を活用した備蓄形態だというふうに聞いておりますが、果たして地震などがあつたときにコンビニのものとか、流通のだれがどうやって配るのか、マニュアルなども私は大変心配をするところでありまして、御検討をお願いしたいなと思っておりますし、とにかく総合的な防災という点での対策を要望しておきます。

それから、米飯ですが、ことしから週1回ふえると。これは県費補助なので恐らく市の負担は出てこないのかもしれませんが、その理由が米消費拡大だということが本筋のようなんですが、私としては米飯給食というのは先ほど質問でも触れましたけれども、それだけじゃなくて、子供の食生活の改善ということで、子供の健康づくりにまず大きく資すると。もちろん米の消費拡大もあると。米になれば、当然さっき言ったように野菜とか魚とかということもなつてきますし、地産地消の上でも非常に有効だという

ことで、米飯にすれば非常にバランスのいい献立になりますから、一石三鳥くらいの効果があると思っておるわけです。そんなに金もかかることでないですし、子供が食べたい、多分親の反応としては、給食費払ってるんだから子供の食いたいもの食べろという親が必ずいると思うんですよ。だけど、家ではそれでいいと思いますが、学校給食で一々子供の食べたいものを提供しなきゃならないなんてことも私はないと思っていて、子供に食いたいものを聞くなと。出したものを食べていただくというところが、今大事なのかなと思ってるんです。

ちょっとあれですけど、昔フランスの思想家でルソーが、子供をだめにする一番簡単な方法は、子供が欲しいものをどんどん与え続ければだめになるという有名な言葉がありますが、子供の言うことを聞かないで、今の場合、いつでもじゃないですけども、やはりここは本来の食育の原点に立ち返って、完全米飯給食をお願いしたいということでありますから、教育委員長の再度の御答弁をお願いしたいと思います。

そして、弁当の日の導入ですが、これも1回で一気に香川県のようにいかないと思います。子供だけじゃなくてやはり親も手伝いながらという段階を踏むことも必要でしょうが、これはやはりやってマイナスにはならないと思うんですね。ぜひ東北で初めてというか、斬新な時代の先端に行く上山市としての教育のあり方として、金もかかりませんし、やってもらったら親子の触れ合いがとて深くなっていいことばかりじゃないかと思いますが、教育委員長御自身としてこの弁当の日を、さっきの答弁だとちょっと早くてわかりませんでしたので、どう思われますか。個人として。モンスターペアレントという人を相手にするのが大変だということで

やめるのか、本来はやった方がいいと思われるのか、教育委員長の御所見もお伺いしておきたいと思います。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 完全米飯給食につきましては教育長の方にはお願いしますが、先ほどの弁当の日のことにつきましてでございますが、先ほど申し上げた形になるわけですが、モンスターペアレントということは意識はしてませんが、やはり手順を追うということも非常に大事なことだろうというふうに思っておるところであります。趣旨としては個人的には大事なことだろうというふうには思います。ただ、全校で実施と、こういうことになりますと、やはり先ほども申し上げましたように、御家庭でのいろいろなことも調整しなくちゃいけないということもあるだろうし、ただ趣旨を御理解いただくということも非常に大事なことということもありまして、やはり時間を要するものであろうというふうに感じているところであります。以上であります。

○高橋位典議長 教育長。

○齋藤 光教育長 市内の全学校に完全米飯給食の実施をとということでお話がございました。確かに完全米飯給食というのは、米の普及ということだけではないのかもしれないけれども、現状を考えてみますと、やはり子供の言うことを聞かないでこちらというようなこともあるんでしょうけれども、実際問題としてやはり週に1回は米粉パンも含めてパンあるいはめんを欲しいという、子供だけでなく親御さんからもそういう御意見などもありますし、現時点では1週間全部米飯給食というのは難しいのかなというふうに思っています。ただ、これは価格とか何とかいろいろ問題がありますけれども、こ

のことについては、先ほどありましたように、補助が出ておりますし、米粉パンなどについてはもう現在では1.5倍から2倍ぐらいの高いものがあるんですね。それを県独自で米粉パンをつくるような、そういう製造機なんかをつくっているという話もございまして、その辺の動向も含めながら米粉パンについては考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。米飯給食を完全実施ということについては、いろいろとこちらでももう一回問い直さなきゃいけないし、絶対だめだというんじゃないけれども、ちょっと時間を要するのかなというふうに現時点では思っているところでございます。

○高橋位典議長 6番枝松直樹議員。

○6番枝松直樹議員 私の手元に京都新聞のコピーがありますが、これは滋賀県のある学校ですが、給食を完全米飯給食にしたと。その理由は、今まで食べ残しが多かったんですけども、小中学生と保護者にアンケートをとったら、御飯がいいという回答がパンより多くて5割を超えておったと。栄養バランスもいいしということで、完全に実施したと。一昨年の4月からやっているようでありますけれども、こういう学校は全国にはかなりの数があるわけであります。パンは朝食ってくるんでしょう、どうせ自宅で、多分。今の子供は昼に食べなくてもね。めんも土日食べてるんです。何も給食で出す必要は、私は積極的な理由はそこに見出せないなという気はするんですね。パンだと米粉でも小麦でも副食は同じですから。さっきの食生活の改善という意味では、その面では米粉パンでも意味はないと。消費拡大にはなるでしょうが。小麦については、輸入ですから、それも等級が低いもの、ポストハーベスト農薬をかぶった、そんな

ような小麦が学校給食のパンに使われているという、私は事実を見ておりませんが、そういう報道すらなされているわけでありまして。ですから、ここはやはり我が上山、米どころとしては地元の米を使った安心安全の食の提供という意味でも、非常に意味があると。そんなことを教育長に申し上げて、これはもう答弁は要りません。ぜひ前向きに、近いうちに実施されるようなことを期待して、終わりたいと思います。

○高橋位典議長 次に、14番橋本直樹議員。

〔14番 橋本直樹議員 登壇〕

○14番 橋本直樹議員 日本共産党議員団橋本直樹です。

本市が直面している教育行政の諸課題への対応について、教育委員長に質問いたします。

まず、新指導要領と基礎的学力保障のための条件整備についてであります。

今、教育基本法と学校教育法が改正され、新しい学習指導要領が示される中で、教育行政はこれまでになく大きな変革期に直面しています。この方向は、愛国心教育、全国一斉学力テスト、学校選択制、いじめ対策の数値目標化、少子化進行を上回る教職員定数削減などの形で着手されたり、具体化されようとしています。教育が真に子供のためのものとして保障されること、これはすべての親、そして国民の願いです。

本市にあっても、市民のだれもが子供たちの健やかな成長を心から願っています。また、それが貧困や格差の深刻化という形で不安と困難を増しているこの社会や地域の未来に、明るさや希望、輝きとなってつながることを希求しています。しかし、今私どもの直面している変革の流れは、教育への国や政治の関与統制が強められることへの国民的な危惧の広がりなどに示されているように、必ずしも多くの親や国民の

求める方向に進んではいません。

昨年9月、沖縄戦教科書検定問題で、沖縄県民が11万人もの大集会を開催したと報じられました。私もこの新聞記事を読みました。宜野湾市の海浜公園を埋める人の波です。沖縄県民の皆さんのこの行動は、今教育が進もうとしている方向への強い国民的危機感を示す一つの例でもあると思います。

こうした中であって、本市は豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の充実を、教育課題の柱に据えています。地域にしっかりと根差し、地に足をつけてこの課題に向かっていく、本当に大事だと思います。その基本は、子供たちに基礎的な学力を確かな形で保障していくことであり、教育行政がしっかりとその土台となる教育条件を整備していくことです。以下、本市の教育の前進を図るために、今何が求められているか、課題ごとに教育委員長の御所見をお伺いいたします。

まず第1は、新学習指導要領のもとで、多くの先人の努力でこれまで営々として積み上げられてきた本市の教育実践の成果をしっかりと生かしていくことが大事だという点についてであります。ことし3月告示された新指導要領では、主要教科の指導内容と時間がふやさされ、外国語も小学校5、6年では必修とされました。この要領の施行は、小学校で2011年度、中学校では2012年度となっていますが、さきに発表された移行措置案では、来年度から直ちに道徳や算数、数学と理科などの教育内容の大部分を前倒しするとしています。「移行措置といいながら、来年度からほぼ全面実施に近い内容となっている」、「理科や算数の大幅教育内容の増加、これに伴う授業時間の増はまさに激変とも言うべきものだ」、あるいは「子供の学習負担

が一気にふえることになるのでは」などの指摘も出されています。今までのゆとり教育から、今度は一転して学力、競争力向上教育にシフトがえといった感じです。

まさに国の教育施策そのものが大きく揺れているとも言えるべき観を呈しています。この要領への対応が今年度中に準備できるのか、混乱を心配する声も出されています。商業誌のコラムに、無責任のツケという次のような手厳しい一文が掲載されました。「文部科学省自身、授業時間増や小学校英語導入という大きな荷物を現場に負わせる改訂指導要領を告示しておきながら、その財政的裏づけをめぐって、いまだに財務省との綱引きを続けている。フル回転で走れと注文していながら、いざ走る段になってガソリンを手当てできる見通しがないというようなものだ。すべてのツケは現場へのしわ寄せとなる」、こういうものです。

教育というのは、まさに一步一步の積み上げです。どんな事情があるにせよ、この営みを途切れさせてはなりません。また、その前提はどの子にもしっかりと学力をつけてほしい、心豊かな人間にはぐくんでほしいという父母や市民の切実な教育要求です。これはいつどんなときにも、政治の動きがたとえどうあったとしても、変わらざるもの、変えてはならないものとして、しっかりした位置づけを与えていくべきものだと思います。本市の教育行政は、これまでしっかりこの原点に立ってきたと確信します。多くの子供たちの生き生きした姿、活躍は、地域の方々の大きな励ましになっています。かみのやま教育の日、赤光プランなどの実践は、その集大成の一つだと思います。全国で繰り返される深刻な事件などの報道に接するにつけ、市民の教育への期待と要求も切実さを増しています。

教育委員会の果たす役割と責務も、また重く大きくなっています。

そこで、教育基本法の改正など、大きな変革期に直面している今後の本市教育のあり方をどうとらえておられるか、御所見をお伺いいたします。

また、新指導要領への対応に際しては、地域、父母、教師がこれまで積み上げてきた成果を大事にした、あくまで子供を中心にした取り組みを粛々と進めていくことこそ求められていると考えますが、あわせて教育委員長の御所見をお示してください。

第二に、豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の充実という本市の教育目標実現のために、これまでの少人数学級の取り組みをしっかりと検証し、これをいかに前進させるかという点についてであります。

山形県は全国に先駆けて、2002年度から1学級の人数を33人を上限とするさんさんプランという少人数学級の取り組みを始めました。これは全国的にも注目され、その後46道府県で実施されるまでに広がりました。御承知のように、3月27日付の新聞報道では、「さんさんプラン高い評価、県の少人数教育で中間報告書」という見出しの記事が掲載されました。これは国立教育政策研究所山森光陽研究員ら教育研究者と、県の校長会やPTAの代表で組織されている山形県少人数教育再構築会議が、昨年8月からの調査結果をまとめたものです。

これによると、小学校では学力が高いレベルで維持されるなどの効果が出ているとともに、新たに少人数学級編制を選択した中学校では、国語や英語で効果を上げているが、数学が弱いなどの報告がなされているようであります。私は当時の県知事が、子供に学力をつけてもら

には橋の1橋や2橋儉約しても構わないと、全国に先駆けてこの制度を導入したことを今思い起こし、本当に大英断だったんだなというある種の感慨を覚えました。この制度は、国の施策をリードして、まさに燎原の火のごとく全国に広がっていったわけですが、ここにいかなる必然性があったのか、しっかりと検証していくことが、これからの本市教育の前進のためにも極めて大切なことだと考えます。

私は、この結果や本市の小学校の実践も入った県教育委員会の山形県少人数教育研究会の、「少人数集団だからこそ子供の学習活動が多様で豊富になり、教師も一人一人がどこでつまづいているのかに目を向けることが可能になる」などの記録集に接しました。そして、どの子にもしっかりと基礎的学力、そして目の行き届く教育を保障していくために、少人数学級編制がどんなに大きな力になっているか、改めて実感させられました。

また、新指導要領が出される中で、本市の教育目標に沿った教育をさらに前進させていくために、現在1学年のみの中学校へのさんさんプランの実施を、全学年に拡大していくことも含め、今この計画をもっと充実していくことが求められています。さんさんプラン充実の課題は、これまでずっと父母や多くの市民の強い教育要求ともなってきました。そこで、少人数学級編制をこれまでの取り組みの中でどのように評価しているか、また今後の少人数学級の全面実施や、30人学級への拡充に向け、今後どう対応していくのか、御所見をお示しいただきたいと思えます。

第三に、子供の基礎的な学力の中で特に大事な、読む力をいかに向上させるかについてであります。

前市立図書館長は、図書館発行の第47回読書感想文の結びの中で、「読書好きにする特別な方法はありませんから、少しでもいいから毎日読む、よい本を探しに図書館や図書室へ出かけることをいつも心がける生活を送りたいものです」と述べています。この感想文集の中では、入選した小学校2年生から高校3年生まで、それぞれが出会った本から得た感動や変化を、生き生きとした文章で伝えてくれています。山元中学校2年の女子生徒は、「ハードルを越えて」という本に出会った感想を、「この本を読んで、私の毎日が変わりました。これから先また大きなハードルにぶち当たっても、きっと乗り越えて前に進みたいと思います」ときっぱりと語っています。

1冊のよい本との出会いは人を変える、私はそう確信しています。学校図書室は、子供たちによい本との出会いの場と機会をできるだけ多く提供する、きわめて大切な施設です。学校図書室が子供たちにとって新しい魅力ある本との出会いが持てるような場になっているか、読書って本当におもしろいなと感じられるような本がそろっているか、ゆったりと読書に集中できるような環境になっているか、司書教諭など読書指導の体制づくりは進んでいるかなどは、読書力向上のために極めて重要な課題です。私は物と情報があふれ返る今だからこそ、改めて学校図書室を児童生徒にとって最も居心地のよい、明るく夢膨らむ場に変えていくことが求められているのだと確信します。

そのためには、図書指導や蔵書も含めた学校図書室環境整備を、もっともっと拡充していくことがどうしても必要だと考えます。御承知のように本市は、市立図書館の入館者が100万人を突破しました。ここには清野源太郎文庫7、

000冊を初め、石井文庫5、000冊、佐藤文庫5、000冊、小関文庫5、000冊など、寄贈による幼児や児童図書、中高生向け図書もそろっていることに加え、多くのボランティアサークルによる切り絵や昔語り、読み聞かせ活動などの蓄積もあります。これらは、ふるさとの教育、文化に寄せる先人の思いとともに、本市の教育的文化的土壌の広がりを示すものとして、他の自治体に誇れるものであります。

私は、図書室と市立図書館のさらにきめ細かなネットワーク化を図り、こうした財産をもっともっと本市の学校図書活動に生かしていくべきだと考えます。そこで本市教育目標実現のために、子供の読書力を向上させる課題をいかに位置づけるか、またその中で市立図書館と連携した学校図書室充実の課題をどう前進させていくか、御所見をお示しください。

第四に、全国一斉学力テストについてお伺いいたします。

申し上げるまでもなく、全員を対象にした学力テストは、子供たちと学校を競争に駆り立てることになるのではないかと心配を広がっています。東京では、独自の学力テストをめぐる不正も報道されています。自治体研究社の発行する「住民と自治」誌のレポートでは、この背景に「学力テストの結果で学校を四つのランクに分け、学校予算を格差配分するといういわゆる足立区版教育バウチャー制度がある」と報じています。足立区の対岸にあるとも言えるべき犬山市では、教育委員会で「全国学力テストは早晚結果公表に踏み切らざるを得なくなる。そうなれば、競争激化と序列化は火を見るより明らかだ。学力向上どころか、学びと育ちはますます貧乏なものになってしまうだろう。そんな排他的競争に児童生徒や教師を巻き込みたくはな

い」という議論をして、不参加を決めたとのこと。ここには、児童生徒に学びと育ちを保障する公教育を、地方自治的に運営するためにこそ、教育委員会に学校管理権がゆだねられているという、市教育委員会の確固たる姿勢が反映していると感じさせられました。

文部科学省は、全国学力テストが競争激化や序列化を招かないようにすべきだと繰り返し表明しています。しかし、多くの教育関係者の間からは、学力競争が優先して、学校の教育活動を非常に単純化し、教育本来の豊かさ、多様さを失わせるという問題点が繰り返し指摘されています。また、朝御飯を食べているか、本をどのくらい読むかなどの生活習慣と学力の関係まで調査項目に入っている、こんなことは本来調査するまでもなく解明されていることだ、こんな冷やかな調査より、朝御飯を食べてこられない子供をどうするのか、そういう政策こそ必要ではないかとの批判の声も出されています。

もし、この学力テストが、本来の教育評価のためだけであるとすれば、無記名のサンプル調査だけで十分なはずであります。また、莫大なお金をかけて、ベネッセなどの大手塾産業に丸投げしなくても済むはずであります。私は今まさに、教育とは何なのか、真の学力が競争の中で育つのが問われていると思います。そこで、全国一斉学力テストが今後恒常化することのないような立場、教育の格差化、競争化の進行を抑制する立場の確立こそ求められていると考えますが、御所見をお示しください。

2点目は、上山市立小・中学校将来構想検討委員会答申への対応についてであります。

上山市立小・中学校の将来構想についての市教育委員会の諮問書では、魅力ある学校の創造と、学校の適正配置の二つの項目での諮問を行

っています。答申では、基本的な考え方として8項目の提言を行っています。

それは、1. 魅力ある学校の定義、2. 児童・生徒数の減少に対応した学校間連携のあり方、3. 限定的ではあるが小規模校の集合学習の継続・充実の方針の確立、4. 複式学級の早急な解消と統廃合の望ましい規模の提示、5. 地域住民の意向尊重、6. 統廃合エリアの提示、7. 統廃合した場合の通学手段、8. 統廃合後の施設活用となっています。この答申で私が特に印象深く感じた点は、魅力ある学校づくりのために必ずしも学校統廃合だけではないという考え方と、具体的手段が示されている点です。また、子供を中心に据えること、保護者や地域住民の意向を十分聞くこと、地域に合った方策で取り組むことなど、あくまで子供と地域住民の立場に立って進めるという基本的な立場を貫いていることです。もちろん時期的なことには一切触れていません。

過日、総務文教常任委員会の調査した摂津市では、全員協議会の報告にもあるとおり、四つの小学校を二つに統廃合するのに、答申から一つは5年、もう一つは6年かけています。私は、学校統廃合が子供ばかりでなく、地域の将来にかかわるいかに重大課題かということを示している事例でもあると考えます。ただでさえ地域から活力が失われていっているときに、今まで学校があった地区にとって、地域から学校がなくなるということはどんなことなのか、その地域の未来と住民の心のよりどころを失わせることに等しいほど、重い課題でもあります。保護者と住民の意向を尊重して事を進めるという点は、最も大切にされなければならない当然の基本原則であります。

また、答申では、小規模であっても魅力ある

学校づくりは進められる、子供と地域住民の立場に立って進めるという基本的な考え方を示しています。まずこれら答申を受けて、教育委員会として今後地域住民の声や意見をどうくみ上げていくのか、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

さらに、これからの上山市立小・中学校を考える会研究委員会の提言では、小規模校各校の共通の考え方として、統合ではなく小規模校の活性化への支援、あるいは小規模校同士の連携した教育活動の推進ということを挙げています。答申では、これに関して、各学校では魅力ある学校を創造するために、地域の伝統や文化を教育活動に位置づけたり、多様な指導法やカリキュラムを駆使したりしながら、知恵を働かせ、豊かな特色を持った活力のある学校の実現に意を用いており、特に小規模校ではこうした取り組みは顕著であるという分析をその資料の中で示しています。その上で、学校統廃合の前にまず小規模校活性化事業の継続と、さらなる充実を図る必要があるとの立場から、魅力ある学校を創造する案として、1. 小規模校同士あるいは大規模校との連携・交流教育の推進、2. 地区の伝統文化を取り入れた教育活動の推進、3. 大学など高等教育機関との連携などの具体的提言も行っています。本市では、既に着手されている課題ではありますが、これらの提言にどう対応していかれるか、御所見をお示してください。

さらに統廃合に際しては、その組み合わせを幾つかパターン化して、想定される可能性を並列化した答申がなされていますが、大規模校に性急に統合していくような形ではなく、地域の特色や実情を踏まえ、できる限り地域に根差した学校運営が存続できる統合の形態を指向するという点を、今後の検討の原則としていくべき

と考えますが、あわせて御所見をお伺いいたします。

最後に、生涯学習活動の推進と、公民館の果たす役割の位置づけについてであります。

公民館は申し上げるまでもなく、社会教育活動、生涯学習活動の拠点です。それぞれの事業計画では、住みよい活力ある地域づくりを共通の土台にして、学習、交流、文化、スポーツ活動あるいはふるさとづくり、青少年体験創作活動、地域資源を活用した地域おこしなど、実に多様な活動に取り組んでいます。その中心にいて、これら多方面の地域活動をコーディネートし、土日が無いなどというようなハードな役割を担ってきたのが公民館主事です。こうした活動こそが、これまで地域全体をまとめ、明るく元気づけてきたわけです。公民館の運営には、公民館主事が配置されなければならない、本市も含め全国の公民館に対する主事の配置は、現在0.97人となっています。

さきに成立した改定社会教育関連三法は、こうした公民館などの条件整備の充実には触れず、生涯学習活動の重要性のみを強調するものとなっているようですが、全国的にも公民館主事がほぼ1館1人に近い配置になっているということは極めて重要であります。現在進められている地区公民館に対する指定管理者制度の導入は、この社会教育施設の拠点としての公民館の役割を大きく後退させる懸念を与えていると同時に、改定社会教育法の成立によって公民館活動などの生涯学習活動が、教育委員会から市長部局に移管することにつながりかねません。今、市の考え方が示された地域の方々の中から、職員がいなくなり学校がなくなれば村が崩壊する、こんな危機感すら出されています。私どもはこうした思いをもっともっと重く受けとめ、この切

実な思いにこたえる対応をしていくことが求められていると考えます。

そこで、第6次振興計画で、生涯にわたる学習体系を確立し、いつでもどこでもだれでも学べる生涯学習社会の構築を目指すという基本目標を掲げる本市生涯学習活動の中で、地区公民館の果たす役割をどのように位置づけるか、またそのためにもしっかりした専任の公民館主事の配置など、人的体制の確立が求められていると考えますが、委員長の御所見をお示しいただくよう求めまして、質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 ただいま橋本議員の質問中ですが、この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員長の答弁を求めます。教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 14番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

教育行政の諸課題への対応について申し上げます。

初めに、新指導要領と基礎的学力保障のための条件整備についてであります。新学習指導要領は、教育基本法改正で明確になった教育の理念を踏まえ、第1にこれまで同様生きる力を育成していくこと、第2に基礎的・基本的な知識、技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成していくこと、第3に道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健や

かな体を育成していくことを基本的な考えとして示されております。この考え方は、生きる力をはぐくむという現学習指導要領の理念と変わらず、本市の教育目標の根本理念とも連動しているのとらえておるところであります。本市の教育課題を再度明らかにし、教育の不易の部分を大事にしながらかみのやま教育の日の実施や、赤光プラン事業による地域の特色を生かした教育活動の充実、推進に心し、他に誇れる上山の教育に努めてまいり所存であります。

次に、少人数学級につきましては、本年度本市のさんさんプランの弾力化に該当している学年は、上山小学校の1・2・6年生と南小学校の1・2・4・5年生になっております。その結果、子供一人一人に対し、丁寧できめ細かな指導が施されており、大きな教育効果を上げていると認識しております。今後もぜひ継続していただくよう、県に対し強く働きかけてまいりたいと考えておるところであります。

しかし、本市におきましては、児童生徒の急激な減少で、平成22年度には五つの小学校で複式学級が導入される見込みであり、逆に小規模学校における教育の充実をどう図っていくかが喫緊の課題となっております。そのため市内全校に対しての計画指導訪問や研修会を実施するとともに、小規模学級の指導のあり方等について校内研究の充実を支援するなどして、市内の先生方における授業力の向上を図っているところあります。

次に、読む力につきましては、新学習指導要領においても各教科での言語活動の充実が示されました。読む力を中核とする言語活動は、知的活動やコミュニケーション、感性や情緒の基盤であるのとらえ、生きる力をはぐくむための必須条件と考えております。その要となる読書

活動、読書指導については、これまでも本市の学校教育指導の重点の中に位置づけ、学校においては朝の読書や読み聞かせの実施、第二図書室の整備など、読書活動の充実、その他有効な学習を研究しつつ、具体的な取り組みを進めているところであります。

市立図書館と学校図書館との連携につきましては、以前より市立図書館の図書を市内各学校に貸し出す団体貸し出しを実施しております。また、平成11年度からは、図書館と学校がネットワークでつながり、蔵書検索、予約、そして貸し出しができるシステムとなっております。しかし、連携についてはまだ不十分であり、子供の自主的な読書活動の重要性を踏まえ、学校司書研修会等を通じての情報交換や、図書館利用の推進を図るなど、今後とも学校と図書館の相互の連携、協力体制を強化してまいりたいと考えております。

全国学力・学習状況調査につきましては、本市においても小学6年生、中学3年生の全児童生徒を対象に実施したところです。昨年度の全体的な結果につきましては、基礎的知識、技能を活用して問題を解決したり、自分の考えを根拠に上げて説明したりすることに課題があると指摘され、本市においても同様の結果が認められております。本市における本調査結果の扱いについては、学校間の過度な競争になることがないように、校長会等で確認し、理解をいただいているところであり、議員御指摘のような心配はないととらえているところです。調査については、授業の改善、指導の充実を進めることを目的として実施し、また結果については、児童生徒の学力についての客観的資料の一つとしてとらえ、児童生徒一人一人の生きる力を育てるために生かしていきたいと考えております。

次に、上山市立小・中学校将来構想検討委員会答申への対応であります。初めに、今後の地域住民の声や意見のくみ上げ方についてありますが、本年度も学校やPTA、地区代表者で構成する「これからの上山市立小・中学校を考える会」を設置しており、このたびの答申内容をもとに魅力ある学校づくりや、学校規模から見た将来の望ましい学校づくりについて検討を始めているところであります。

これからの上山市立小・中学校を考える会の中には、各学校ごとに研究委員会があり、教育委員会としてこのような場に積極的に出向き、情報の提供と地域の方々の意見の把握に努めることにしておるところです。また、これとは別に地区会単位で意見交換会の開催も考慮するなど、できるだけ多く地域の方々の声を聞きながら、答申で示された具体的方策について慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、答申の基本的な考え方の尊重につきましては、最初に統合ありきではなく、子供たちの人間形成と学力の向上を確実に達成できる学校づくり、すなわち魅力ある学校づくりの推進という考え方を受けて、小規模校でのデメリットを補完するため、特色ある教育活動の推進や他校との連携教育を試行することも必要であります。ただし、年々児童生徒数が減少する中で、保護者や地域住民が複式学級解消のための方策を選択した場合、教育委員会としては答申の前提条件にあるように、現在の中学校学区内での統廃合という形を踏まえ、慎重に対応してまいります。

次に、小規模校活性化事業につきましては、昨年度から具体的な事業として集合学習を行っております。本年度からは市内の全中学校学区ごとに進めており、学区内の小学校同士及び中

学校や上山明新館高校との連携も視野に入れ、年四、五回をめどに授業や活動を行うこととしており、交友を深めているところであります。また、地域に根差した学校運営が存続できる統合の形態につきましては、学校は地域社会の文化の中心であり、地域とのかかわりも深いことから、できるだけ地域に根差した学校運営が存続できることを念頭に、現在の中学校学区内での統合の形態を志向してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の推進と公民館の果たす役割の位置づけについてであります。公民館は地域の学習拠点として講座の開設、講習会の開催など、多様な学習機会及び学習情報の提供に努め、地域における教育力向上の一翼を担っているものと認識しております。また、地域のさまざまな機関、団体間の連絡、調整の役割なども担っており、今後地域コミュニティー組織の拠点としての役割も、これまでも増して重要となっているものととらえているところであります。

地区公民館運営体制の見直しにつきましては、昨年8月から実施した各地区ごとの説明会での意見、要望を踏まえ、直営か指定管理者制度の選択ではなく、当面平成21年度から3年間は市の直営で運営し、平成24年度から7地区公民館が足並みをそろえて指定管理者制度に移行することを目指すこととしたものであります。職員体制については、公民館長はこれまでどおり配置するほか、市職員の代替として事務長1人、推進員は現在の1人から2人とし、非常勤職員3人体制で、地域住民を中心とした多様な担い手による地区公民館活動や、地域運営を推進し、それぞれの地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、新たな公民館活動費を交付金として措置するほか、本年度中に業務体験等の研修と引き継ぎを実施し、来年度は業務支援の担当職員を配置するなど、公民館運営業務の支援体制の強化を図り、新体制のスムーズな移行に万全を期してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○高橋位典議長 14番橋本直樹議員。

○14番 橋本直樹議員 基本的に私が提起した問題について丁寧、真摯に受けとめた答弁がなされたというふうに思います。全体を通して私が感じ、またやはり一番訴えたい点の一つは、今教育行政、社会教育も含めまして、教育行政全体を推進していく上で果たす市教育委員会の役割というものが、いまだかつてないほど重要なものになっているということ、それを本当に強く感じるんですね。

今地域の人たちは、先ほどの質問の中でも触れさせていただいたように、大きな変化に自分たちがどう対応していいかということが、まだまだ十分わからないまま不安が先に立つという状況にあるわけなんですね。ですから、学校統廃合の問題についても今委員長がお示しいただいたように、まずしっかり情報提供し、住民の皆さんに御説明しながら意見をくみ上げるという、こういう姿勢で進めるということでしたけれども、本当にこういう姿勢が大事なんだと思うんです。公民館の問題でも同じです。3年間、時間的な余裕が出ました。本当にもし地域の人たちが主体的にこれから公民館を担っていくことであるとするならば、この3年間の間に、本当にそういう地域の盛り上がりというのをつくり出していく責任もまた教育委員会自身にも課せられていると、そんな認識で進めるこ

とが必要なんじゃないかというふうに思います。

私たちも頑張りますから、どうかこの大事な時期、やはりともにこれからの未来に本当に明るい希望、子供たちの健やかな育ちというものが保障されていくような、そんな教育行政をつくり上げていくと、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○高橋位典議長 次に、7番堀江和男議員。

〔7番 堀江和男議員 登壇〕

○7番 堀江和男議員 会派21世紀の会に所属しております堀江和男であります。

大型店舗立地に関しましては、本年3月の予算特別委員会においても質問をさせていただいておりますが、その進捗状況につきまして通告に従い質問をさせていただきます。

さて、いつも思っていることではありますが、本市の人口が約3万5,000人、上山市の商業施設としての大型店舗はヤマザワ、カミンなどで、県内の同規模の都市と比較しても極端に少ないのではないかと思います。その分、中心市街地の商店街が大型店舗に負けない消費者ニーズを満足させる商業の展開を行っていただければ別ですが、実態は私が2年前の議会で一般質問を行った当時の、消費者流出が5割であったものが、残念ながら最近の買い物動向調査では8割までになっている現状でもあります。私としても、市民生活において日常の買い物が身近な場所でできないということは、いずれ必ずやってくる超高齢化社会に突入するという現実を考えた場合に、大きな課題であるのとらえているものであります。

特に、超高齢化社会の到来は、自動車免許の更新ができなくなるなど、交通弱者を多数生み出します。そうなったときに買い物をするため

に山形まで出かけ、買い物をした重い荷物を持ち帰らなければならないといったことが起こることが懸念されます。また、別の視点で考えると、現在の消費者ニーズは広い屋外駐車場を有する郊外型大型店舗に車で行き、1週間分の食料品、その他の最寄り品、買回り品をワンストップで買い物ができ、戸口から戸口への利便性を求め、さらに商品の回転が早く、常に新鮮な食料品と多彩な商品を備えている商業のサービスを求めているものであります。

私は、このような大多数の市民の買い物ニーズを踏まえ、商業政策として民間開発による商業施設の設置は、消費者流出に歯どめをかけることはもちろんのこと、雇用の促進や人口増への受け皿づくりとなるなど、地域経済への波及効果が期待され、本市の魅力を高める上で必要と考えるものであります。市民の声に応じた大型店舗の立地を推進すべきではないかと思うのであります。

さらに、先般新聞に掲載されました「上山市政PR 活力あるまち 市民とともに」の市長あいさつの中で、自立する元気な上山を築くことを目標に掲げられております。逆に言えば、自立という言葉の中には他に依存せず、自己完結が究極の目的になるものと考えます。特に、生活の利便施設となる大型店舗の立地は、自立のためにも欠かせないものと考えられるものであります。冒頭に申し上げましたように、さきの3月議会の予算委員会の場でも質問いたしました。再度市長にお伺いをしたいと思います。

市長は、さきに述べた大型店舗の立地の必要性について、どのような御所見をお持ちなのか。また、これまで仙石地区への大型店舗立地に向けてその受け皿づくりとなる土地の規制の緩和、解除に向けて取り組んでおられるわけですが、

残念ながらその間にまちづくり三法の改正など、逆に土地利用の規制が厳しくなっている中で、現在どのように進展し、どのような状況下にあるかをお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番堀江和男議員の御質問にお答えいたします。

大型店舗立地の進捗状況について申し上げます。

仙石地区への商業施設の立地につきましては、当初から県を初め関係機関との協議を行い、開発可能な手法についての指導を受けながら、初めに地区計画による開発、そして現在の市街化区域への編入による手法により、これまで進めてまいりました。しかしながら、改正まちづくり三法の施行を受けて、決定権者である県からは本年3月に、市街化調整区域において規模の大きな商業開発は適切とはいえないとの回答が示されたところであります。この回答の中で指摘があった中心市街地への影響につきましては、これまで県に対し、まち中と沿道の商業施設がそれぞれ役割を分担し、相互補完しながら本市の商業サービスの向上を目指すものであることや、大型店舗が少ないために市内の消費が近隣の商業施設に大きく流出している実態、さらには雇用やまち中のにぎわい創出を初め、都市の活力を高め、若者の定住や魅力あるまちづくりを進めるために極めて重要な施策であることを説明しながら、実現に向けて粘り強く協議を行ってきたところであります。

しかしながら、今後におきましても大変厳しい状況にあると受けとめておりますが、本年度中心市街地活性化基本計画を策定する中で、中心市街地との連携、補完などについて、方向性

を探ってまいりたいと考えておるところでございます。

○高橋位典議長 7番堀江和男議員。

○7番 堀江和男議員 市長の御答弁ありがとうございます。

この大型店舗に関しましては、振り返ってみますと、たしか平成16年だったと思いますね。丸4年になろうとしております。私は今、県の方の状況等も市長から御答弁あったわけですが、実は残念でならないことがあるんですよ。例えば、隣町の南陽市、あんな大きな店舗ができて、それからいわゆるみはらしの丘に1,700戸の将来像が見えてきたやさきに、今度は山形の北の方に、嶋地区ですか、もう大型店舗から、食料品はもちろんのこと電機店から、あげくの果てには今度はあの住宅団地でしょう。上山の市長が悪いと言ってるわけではありませんけれども、どうしても後手後手に回っているような気がしてならないんですよ。まして自立の道を歩んでいくのであれば、上山市民のニーズにこたえる義務もあると思うんですよ。当然商店街の人たちも、いろんな形で苦慮はしていると思います。でも、そうしていかないと、残念ながらだれも好き好んで山形に行くんじゃないですよ。そういうふうに通アクセス、あるいはいろんなものが出れば、自然と行くのが当たり前の話でしょう。

そんなことを考えたときに、大きい目玉となれば、逆に言えば高島、南陽、米沢からも山形の方に勤める方も結構おります。そんな形で、「じゃ、ちょっと上山に寄って買い物しようか」と。あるいは逆に言いますと、上山に来たら、「あ、お城もあったんでないか、ちょっと見ていかないか」、あるいは「足湯があるんじゃないか」といろんな相乗効果があると思うん

ですよね。ですから、私が言いたいのは、なかなか厳しいことは理解しますが、市長みずからもう政治決断みたいな形で県当局に、齋藤知事に向かって行ってほしいと、こんなふうに思います。

もう一度御答弁をお願いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 平成16年からということで、長過ぎるなど基本的に思っていますし、また商業施設ということでございますから、時代の流れとかあるいは経済情勢とか、そういうことを踏まえたときには長いなというふうに思っております。また、質問の中で、隣の南陽市とか、そういう例も挙げられたわけですが、後で担当課長から説明させますが、いわゆる広域行政をやっているとか、あるいは市街化区域との線引きをやっているとか、そういう具体的なといいますか、そういう政策をやっていることによってできない部分とか、そういうこともございますし、またこのたびは地区計画、そしてまた市街化区域の編入ということをやっているわけですが、天童市とか山形市につきましては、土地区画整理事業をやっているとか、そういう手法の違いなんかもございますし、議員同様私も大変歯がゆい思いをしているところでございますが、いずれにいたしましても県当局との話といたしますか、そういうことも含めまして鋭意努力してまいりたいというふうに思っています。

また、詳しいことは担当課長から説明いたします。

○高橋位典議長 建設課長。

○岩瀬 守建設課長 お答え申し上げます。

最初の線引きの関係でございますが、本市は市街化調整区域と、いわゆる市街化を抑制する

地域と市街化区域とは区別してございますが、南陽市につきましてはそういった線引きがなされていないという地域になってございまして、上山についてはそういう線引きがなされている、抑制している中での開発という点、それから山形広域の中での3市2町で調整を図りながら、そういう開発について議論していくという点がございまして。

それから、平成16年からこれまで上市市の現状についていろいろ訴えながら、山形県当局の方に、最初は地区計画、それから市街化区域の編入についてお願いしてきたわけですが、上市市の特質といたしまして、先ほど堀江議員からもありましたけれども、山形市に極めて高い比率で消費者が消費動向といたしますか、8割程度も流出しているということ、それから上山の場合ですと、カミンを中心に二日町や十日町の商店街でございますけれども、ほとんど最寄り品、日用品が中心の商店街でございます。それに対しまして、今回開発を予定しております仙石地区への商業施設につきましては、最寄り品もありますけれども、若者に魅力のあるような品ぞろえ、あるいは現在吉原あるいは成沢に多くの消費者が流出しておりますけれども、その人たちが上山に戻ってくるような、そういうふうな意味を含めて、すみ分けができるのではないかと、役割分担ができるのではないかとということで、これまで粘り強く県当局の方に説得をしてまいりました。私も4月になってから何度か参りましたけれども、そのようなことで今現在もそういった中で、中心市街地と新しい商業施設のすみ分け、役割分担、相乗効果、そのような観点から、立地がなされるような努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高橋位典議長 堀江和男議員。

○7番 堀江和男議員 ただいまの詳細にわたっての答弁は了解いたしました。市長、やっぱりもう4年にもなっていますし、もう地域の人あるいは上山の一般の市民は、この大型店進出に関しては反対なんてする人ほとんどいないと思います。どうぞ頑張って実現に向けて努力方をよろしく願いしまして、以上で終わります。

○高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

このたびは環境行政について質問をいたします。

6月は環境月間であります。ことしは温室効果ガスの削減義務を定めた京都議定書の一つである約束期間が始まります。7月には北海道洞爺湖サミットが開催され、環境が大きなテーマとして取り上げられます。地球温暖化を防止するため、一人一人がライフスタイルを見直し、積極的に温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。山形県も地域温暖化対策推進計画の中で、目標である温室効果ガス排出量7%削減の達成に向け県民運動を展開していますが、県内各自治体の協力は最も欠かせません。そこで本市の環境行政について質問をいたします。

昨年私は、12月議会で環境美化とまちづくりについて一般質問をしております。同時に、ポイ捨て等防止条例の制定や、快適な生活環境のためと、観光都市として調和と共生が必要であると考へ、住民との環境共生型のまちづくりを提言しました。私たちにとってゆとりや安らぎ、潤いなど、心の豊かさを与えてくれる環境は、健康で文化的な生活を営む上で欠かせない

ものです。住民が快適なら、観光客も同じ思いだと思います。

先日、ある新聞の朝刊に不名誉なランキングが載りました。全国784都市を対象に、住みよさランキングが発表され、都市力、安心度、利便度、快適度、富裕度、住宅水準充実度を総合評価したところ、県内13市の中で住みやすいまちのトップは山形市、最下位は尾花沢市、次に上山市でありました。この記事を受けて、市民に聞いたところ、「ひど過ぎる」の声より、「おおむね納得」が多いのに愕然としました。特に、若者の声として、「活気がない」「便利が悪い」「大型店がない」と答えたのが印象的でした。このことから、若者が住みやすい上山を実感するための活力と魅力のある環境と整備が必要であると、新たに認識させられました。

さて、本市のごみ処理基本計画で、今年度から平成29年度までの10年間の基本方針が計画されました。内容は当然、環境に配慮した計画であり、平成25年度稼働の新清掃工場を視野に入れたごみ減量施策であることは理解できます。計画は市民に広めてこそ生かされるものであり、広報、認知、理解、実施のアクションが必要なのは言うまでもありません。市民へのアプローチのため、情報開示の仕組み、市民一人一人が気軽に参加できる体験型学習会を通して活動することは、住民参加型を築くばかりでなく、地域の自主性も期待できます。では、この計画に基づき市民に対する取り組みと行政指導はどう実施されているのか、市長にお伺いいたします。

次に、市民に対するごみ減量化アクションについてであります。

本市の計画の中では、レジ袋からマイバッグへの移行を促す文章ですが、他の市町村状況は

この5月から東根市でスーパーのレジ袋無料配布を中止しており、山形市も7月1日からスタートすることが報道されています。単に買い物バッグ持参運動を展開するばかりでなく、広く地球温暖化防止を意識することが大切です。本市の家庭系ごみの現状は、平成18年度1人約579グラム、平成25年度の目標値は1人511グラムであります。レジ袋1枚10グラムですので、単純にレジ袋6枚と言えます。なぜレジ袋なのかと言え、レジ袋1枚が石油18.3ミリリットル、10枚が缶コーヒー1本分、1家族が年間使用するレジ袋は800枚というふうになり、ポリタンク1本分18リットルの原油が使われていることを知る必要があります。また、ごみ減量化やマイバッグの展開には、生活者である女性の視点が重要であります。環境に対する意識も高く、以前のように婦人会組織が減少の傾向にあり、組織のない地区も多いと聞いております。あわせて対応策も必要ではないでしょうか。

本市でも、マイバッグ持参運動とスーパーのレジ袋無料配布中止を早急に検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、環境学習と市民参加についてであります。

先日、市役所1階ロビーで薬草研究会による山野草の見分け方と薬になる植物の展示、説明を前図書館長を初め薬草研究会の方々に行いただきました。一見、環境学習とは連携していないかと思われるでしょうが、ロビーには多くの市民が訪れ、広い意味での緑化環境とも言える森の薬草の説明を受け、知識と交流の場になりました。今後、1階ロビー活用は大いに期待したいものです。

そこで、本市職員が行う出前講座の中に、特

に力を入れていただきたいのが環境問題です。例えば、レジ袋有料化の理由と施策、地球温暖化対策とCO₂削減について、省エネ型住宅設備と温暖化対策とか、実にさまざまです。今後魅力ある出前講座の検証も必要ではないでしょうか。

今、環境省では、家庭部門の温室効果ガスの削減のため、国民に身近でわかりやすい形で一人一人の取り組みを促すエコポイント事業を推進しています。平成20年度にモデル事業を実施し、その成果を踏まえ、平成21年度からはエコポイントの本格展開を目指しています。市民の快適財産を守り、次世代に引き継ぐことのできる環境を守るためにも必要であると考えます。市民ができることから、できる範囲で環境活動に参加し、省エネ活動も実施するとエコポイントがたまる仕組み、たまったポイントでさまざまな商品、サービスと交換できるお得感もあるというふうな現状です。本市でも活用すれば、ごみ減量、リサイクル、ごみの堆肥化、廃油、河川清掃、まちづくりの美化、里山再生、ホテルの里づくり、太陽光発電、ペレットストーブ、その他さまざまな活用方法があるのではないのでしょうか。

エコポイント事業の創設を提案したいと思えます。エコとは範囲が広く、地球全体の問題ではありますが、県や市町村が協力してこそ地球に届くものではないでしょうか。私も一市民としてできること、マイバッグ、マイはしを持ち歩き、CO₂削減と温暖化防止に協力、実践したいと思っております。もちろん本市の職員もノーネクタイ、さわやか執務月間、省エネのための冷房節減と、温暖化防止と環境に配慮した行動もあります。平成25年度新清掃工場が稼働することを視野に入れ、快適環境を強調した

まちづくり、エコ都市宣言を検討する考えがないのか、市長に御所見をお伺いいたします。

次に、武家屋敷通りの整備と活用についてであります。

この4月、武家屋敷通りにある紫苑庭が、土曜日、日曜日、祝祭日のみオープンしました。当日は女性のつどいの役員6名が、無料でお抹茶とお菓子で観光客、来訪客を接待し、おもてなしをされていました。当日、私も午後からお手伝いをし、用意した150個のお菓子がすべて出尽くし、多くの観光客に喜ばれているのが実感できました。上山に宿泊された方から、当時桜が大変きれいでありましたので、上山城の桜を見るために寄られた方とさまざまでしたが、この紫苑庭に寄られ、お抹茶とお菓子で会話が弾み、満足して帰路につかれたかと思えます。そこで、順次武家屋敷通りの整備と活用について質問をいたします。

まず、昨年12月議会で同僚議員が質問しておりますが、三輪家売却に対し、市長、教育委員長は、観光資源としての価値を認め、早急に対応し買い求める答弁をしております。その後、紆余曲折があるやは聞いておりますが、詳細は知り得ておりません。進捗状況と、三輪家保存に対してどのように活用、維持管理するのか、お伺いいたします。

武家屋敷通りは、散策しながら文化財に触れるよい機会になります。その通りを観光資源として大いに利用する方法も思案され、駐車場の整備、看板設置など、努力されていることは理解しています。そこで、旧曾我部家も江戸時代からの貴重な館であり、上山3万石の月岡城とともに重なり、ポイントになる建物だと思うのです。この建物もかなり老朽化しており、文化財の復元が必要であると考えます。教育委員長

の見解をお伺いいたします。

さて、私はこの武家屋敷通りを散策するたびに気になることがあります。この景観を維持するため、4軒の屋敷の修繕もしくは保全に係る費用、これは市の単独持ち出しなのか、それとも市民の寄附金で賄われているのか。そして、屋敷の手入れは、ボランティアにお任せなのか、職員によるものなのか、大変気になることがまだまだあります。木の剪定、池の泥上げ、最低でも年1回は美化と環境維持のために特に必要と思われまます。武家屋敷通りの清掃、花壇の手入れも、地域住民の協力と理解なしでは美化と保全が守られません。整備のための予算は組み込まれているのか、教育委員長にお伺いいたします。

そこで、武家屋敷通りを成功させ、観光資源を継続して維持管理するため、私が考えたことは、例えば三輪家はおみやげ、郷土品、新たなコーナーとして物産館、森本家は音にこだわり音色館、山田家は花や草花にこだわる花と緑の館、旧曾我部家は食べ物、地産地消にこだわる武家紫苑弁当、上山名物館にすることなどです。収入も雇用も確保できる仕組みを考える必要があります。また、明新館跡地は、教育、伝承、心構えを物語にして学ぶ楽しさと感動を共有する学習館など、プロデュースするのはどうでしょうか。

武家屋敷通りを歩くとわくわくするとか、楽しく回遊できるとか、感動の仕掛けや楽しませる仕掛けをつくると人が集まり、おのずと収入に結びつき、修繕や維持管理も夢でなく、市民にも武家屋敷通りの存在感が出てくるのではないのでしょうか。市民と観光客の感動空間のため、御所見をお伺いいたします。

次に、武家屋敷通りの教育的視点から学びの

場にすることについてであります。

上山藩校明新館の名は、県立上山明新館高校として平成5年に継承されているので、跡地明新館の活用のごとでございます。上山の精神を伝承する場として、ぜひとも活用してほしいというふうな考えです。

上山郷土史によると、松平信行公が13代藩主のころ、上山は蔵王山の噴火、大凶作、食料飢饉、百姓一揆等が頻繁に起こり、藩の士気も甚だ衰えたので、立て直しのため学校を建てて藩と家臣の興隆につながる内容でした。初代館長（校長）は金子清邦氏であり、「徳は本なり、財は末なり」の教を説き、幕末の多難な時代に上山市の教育と人材育成に努め、藩の財政危機を克服したり、産業の発展、軍備の充実、領民の生活安定を図るなどの業績が上げられています。この業績から、上山藩の子弟が学んだ教を上山の特色ある教育として活用できないかお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、環境行政について申し上げます。

上山市ごみ処理基本計画は、ごみ減量市民委員会及びごみ減量等推進審議会での議論を踏まえ、今後10年間のごみ処理計画について策定したものであり、この計画目標を達成するためには、市民一人一人の意識高揚と日常的な実践が不可欠であると認識しております。このため市民が手軽に実践できる生ごみの水切り運動等の具体的な方策の提起や、古紙回収による資源化等の回収システムの見直しを行うなど、実効性のある施策を推進するとともに、ごみ減量に対する意識向上を図るために地区説明会を計画

しているところであります。また、地域に根差した衛生組合や各種団体との連携を強化し、市民に対しごみ減量施策の浸透を図ってまいります。

次に、マイバッグ持参運動につきましては、これまでも衛生組合連合会と連携し、地区単位の支援やアンケート調査等を積極的に展開してまいりましたが、さらなる推進を図るため、小売店や消費者団体などの関係者との協議を行いながら、マイバッグ持参運動の拡大定着に努めるとともに、レジ袋の削減につきましても先進都市を参考に、今年度中の実施に向け取り組んでまいります。

環境学習につきましては、議員御指摘のとおり、切り口が多面的であり、かつ専門知識が求められる分野も多いことから、村山地域地球温暖化対策協議会等の関係機関と連携して実施してまいります。

職員による率先した環境行動につきましては、平成14年度から平成18年度まで第1期環境率先行動として、職員挙げて取り組みを行い、温室効果ガス排出量の30%を削減したところであります。また、平成19年度からは、さらに5%削減を目標に第2期計画に取り組んでいるところであり、マイはし運動については食堂業者と協議を行い、マイバッグ持参運動と合わせて推進に努めてまいります。

最後に、エコポイント制度及びエコ都市宣言についてであります。さらなるごみ減量の推進が本市における喫緊の課題であり、加えて今年度は上山市ごみ処理基本計画の初年度に当たることから、市民、事業者、行政が一丸となつてごみ減量に取り組むための仮称ごみゼロ宣言と、具体的削減方策を提起し、ごみ減量施策を強力に推進する考えでありますので、両施策の

実施につきましては、現時点では考えておりません。

次に、武家屋敷通りの整備と活用について申し上げます。

通りの整備以降、散策するお客様がふえており、上山城と武家屋敷は本市観光にとりまして歩いて楽しむ重要なポイントとしてとらえておりますが、4軒の武家屋敷は市指定文化財であることや、個人所有の財産であることを考慮し、大幅な形状変更は行わず、往時のたたずまいと風情を残していくことが重要であると考えております。

武家屋敷においては、一時的なイベントに活用することが可能でありますので、これまでも森本家でのコンサート、竹灯籠の設置、ひな人形の展示などに取り組んでまいりましたが、今後とも武家屋敷のイメージに合った取り組みにより、誘客を図ってまいりたいと考えております。また、ここ数年、地区会や女性団体、城下町再生志士隊などの武家屋敷通りの魅力を高める活動が活発に行われており、注目度が増していることから、今後とも積極的に市民活動を支援してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

武家屋敷通りの整備と活用について申し上げます。

三輪家の取得につきましては、市で取得することを前提として交渉を進めているところであり、早期合意を図ってまいりたいと考えております。

次に、旧曾我部家の復元についてであります。旧曾我部家については所有者が居住してい

ないこともあり、建物の傷みも進行していると認識しており、現在のところは部分的な補修を基本に考えておりますが、建物全体の復元は今後の研究課題とさせていただきます。

次に、武家屋敷4軒の修繕や保全に係る経費であります。カヤ屋根のふきかえ、あるいは庭木の剪定などについては、市の補助金で対応しております。また、屋敷内の庭の手入れなどについては、所有者や市民のボランティア活動により実施していただいております。今後とも市民の協力を得ながら、武家屋敷の保全、活用に努めてまいりたいと考えております。

武家屋敷通りを学びの場とすることにつきましては、小学校3・4年生社会科副読本「わたしたちの上山市」でも扱い、特に明新館都講・金子清邦は「郷土の発展に尽くした人」の中で、写真資料などとともに詳しく取り上げ、「地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考える」学習の貴重な地域教材となっております。

このように上山の歴史や文化にかかわる学習活動を教育課程に取り込んでいくことは、本市の学校教育指導の方針における重点の一つとなっております。子供たちの中に、ふるさと上山から学び、ふるさと上山を愛する心をはぐくむためにも、このような地域学習の実践を、今後各学校でなお一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

私やはりマイバッグは、近隣の山形市も7月1日からスーパーレジ袋が無料配布廃止になりますので、先ほど言ったように8割ぐらいの消

費者が山形に流れているということもありますので、これは本当に緊急の課題でいいと思うんですよ。ですから、ぜひこれも今年度にその施策をお願いしたいと思います。それを市長に答えていただきます。

それから、エコポイントの創設については、洞爺湖サミットも開かれて、京都議定書ということもありますので、早々に日本全体が取り組むというふうなことになるんでしょう。新清掃工場が平成25年度から稼働ということもあって、前回3月の議会でも私話したと思いますが、おいしい上山の地産地消が風評被害とか、そんなことでも困るなということもありまして、とにかく上山市は行動を発信しているんだと、アクションを起こしているんだという意味で、エコ都市宣言を希望したいということなんです。このエコポイント創設は、もちろん国を挙げての温暖化対策、それからCO₂削減のためなんですけれども、市民が今現在もやっているアクション、河川清掃も間もなく7月6日の日曜日に実施されますね、そんなことやリサイクルも含めまして、目に見える達成感といいますか、形にするということが行政として必要なのかなと思うわけですよ。それも有効的と考えるんですが、このエコポイント創設を県内どここの市町村もしてないという現実をとらえて、こんなことも検討に値するんじゃないかということで、質問をさせていただきます。

それから、武家屋敷の方ですけれども、これは私も会員でもあるので、紫苑庭には年に何回か接客の当番でお邪魔するんです。紫苑庭のあるところは旧曾我部家ということで、4月のオープン時に、かなり雑然としているというか、汚れているというか、庭の手入れがなされていないんですね。観光客が150人以上の方が多

分来てらっしゃると思うんですね。私、2日間のうち1日しか行ってないのでわからないんですけども。そういう状況の中で、私の知り合いが紫苑庭の入り口ということもあって、見るに見かねて、善意で草刈りと木の剪定を業者に頼んでいるんですよ。大変きれいになり、庭の回遊ということも喜んでいるわけですが、継続しての手入れ、これから季節柄草木も伸びますので、必要があるはずなんですよ。観光客、メインの場所なので。そういったところでは1人の善意では一過性なわけなので、解決策にはならないと思うんですね。今後必要な手入れというか、そういったことも含めてお伺いしたいと思います。再度質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 マイバッグにつきましては、最初答弁いたしましたように今年度中にやってまいります。

あとエコポイント制度でございますが、最初の答弁にも申し上げましたように、我が市といたしまして、ごみゼロ宣言というものを積極的にやっていきたいということで、そっちもこっちもということもできませんし、また市民参加と、あるいは応分の負担とか、あるいは形が見えるようにということにつきましては、有料化の面もあるわけでございますので、そういうことも踏まえて一つ一つ整理をしながらいいましようか、あるいは優先順位といいますか、そういう形で政策を展開してまいりたいというように考えておるところでございます。

あと武家屋敷の手入れでございますが、実は今議員おっしゃられたこともそうかと思いますが、去年から実は志士隊が黒塀を整備したときに私も行って、そのときに気づいたので、担当課の職員と一緒に行きまして指示したところで

ございました。そうしたら、あそこの垣根とい
いますか、竹の垣根があったんですが、それも
整備されておりました、よかったなという感想
を持っておったんですが、改めて、ボランティ
アといいますか、市民の方々にやっていただい
たということでございますが、やはりあの地域
につきましてはボランティアの方々をお願いす
ることもあろうかと思いますが、基本的にそう
いう景観といいますか、きちんと整備しておく
ところについては我々で整備しておく必要があ
るなということで考えておりますし、その点に
つきましては行政としてやっていかなければなら
ないことだなというふうに認識をしております。

○高橋位典議長 この際10分間休憩いたしま
す。

午後 2時06分 休 憩

午後 2時16分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

次に、4番石山正明議員。

〔4番 石山正明議員 登壇〕

○4番 石山正明議員 4番、会派蔵王の石山
正明であります。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

我が国の少子高齢化の主な原因は、出生率が
減る一方で、平均寿命が伸び、高齢者がふえて
いるためであります。首都圏と比較すると地方
圏は若者が流出し、高齢者が増加するという
認識は誤りであり、高齢者の増加は都市圏の方
がより深刻な問題となっていると言われており
ます。

先進諸国の高齢化率を比較してみますと、我
が国は1980年代までは下位の方でありまし

たが、90年代は中位、2006年度には20.
8%となり、世界的に高水準に達しております。
また、高齢化の速度において、高齢化率7%を
超えてから2倍の14%に達するまでの所要期
間を比較すると、フランスが115年、スウェ
ーデンが85年、我が国は昭和45年に7%を
超えると、24年後の平成6年には14%に達
しており、これも世界的に類を見ないスピード
で高齢化が進んでおります。

本市においてもこれらの傾向は顕著でありま
すが、高齢化と特に人口の減少に歯どめがかか
らず、地域経済が低迷するのではないかと危惧
をしております。私はこの高齢化率上昇の問題
を、雇用を増大させる絶好のビジネスチャンス
としてとらえ、人口の減少に歯どめをかけるた
めに市営住宅を活用すべきと考えております。

現在、国土交通省では地方分権の観点から、
地方の特性を踏まえた整備ができるよう、公営
住宅のあり方について見直しが始まっております。
低所得者のために整備、賃貸している各地方
自治体の公営住宅について、1戸当たりの面
積や設備などを一律に定めている基準を、都道
府県や市町村が独自のプランで整備できるよう、
本年度中に関係省令を改正する方針を決定して
おります。一律の基準をなくし、地域の実情に
合った住宅を整備できるということは、例えば
子育て世帯のための住宅や、高齢者夫婦のため
の住宅、単身高齢者世帯の集合住宅など、人口
減対策に十分に活用できるのではないかと考え
ます。しかも、その具体的な基準を市町村の条
例で定めることができるとなれば、なおさら行
政の企画力や実行力が必要となるわけでありま
す。

冬期間にもなると、医療機関への通院や市内
に買い物に行くにしても、道路事情が非常に悪

く、大変苦勞していらっしゃる高齢者の方々が数多いと聞いております。本市の高齢者対策の一環として、高齢者専用の市営住宅を市の中心部に集中させることにより、より質の高い効率的な特徴のある行政サービスを提供できるのではないのでしょうか。

本市の市営住宅は、昭和35年松山地区に建設され、その後昭和42年より美咲町地区、昭和45年より金生地区に建設されましたが、美咲町地区、金生地区の一部については老朽化が大変激しく、居住面で最低限の生活空間を保障するという公営住宅の目的を達することができないのではないかと考えられます。これを機に、今後の市営住宅のあり方を検討すべきと考えますが、市長はどのような方向で対応されるのかお伺いいたします。

次に、株式会社ニュートラックかみのやまの移転と、JRA勝馬投票券発売所の開設についてお伺いいたします。

現施設は、昭和46年かみのやま競馬場として竣工され、その後改修、改装を重ね、平成3年に松山町、現在の酒田市松山地区に、平成12年に福島県相馬郡飯舘村に発売所を増設し、上山競馬場閉鎖後、ニュートラックかみのやまとして再出発をしたわけであります。しかし、その後、競馬場跡地は蔵王フロンティア工業団地として分譲を開始し、その最初の誘致企業として東和薬品の移転が決定し、今後も工業地区として分譲、リース活動を継続させるということではありますが、工業地帯の中に勝馬投票券発売所があるというのは場違いではないかと思われれます。

従来のスタンドの南側に増設した施設は、地盤沈下のため通路に亀裂が走っており、耐震の検査はまだ実施していないとのことですが、老

朽化が激しく、施設の維持が厳しい状況であります。また、冷暖房の設備が3階にしかないことから、ほとんどのファンの方々が3階に集中しており、エレベーター、エスカレーターがないために、特に高齢者のファンの方々は発売所にたどり着くまでに大変難儀をしております。さらに、施設自体の老朽化の上、投票系の心臓部とも言えるコンピューター、グランドパワー7000は形式が古く、万が一、これらの機器本体に不具合が生じた場合、部品の調達が困難なために、速やかな修理ができない状況であります。そして、その他の映像系、表示系にも何らかのトラブルを抱えているとのことでもあります。

競馬はかつてのばくち、ギャンブルというイメージから、だれもが楽しめるレジャーへと変わりつつあります。若者から高齢者まで、少額の掛金で十分に楽しんでおられます。売上金が年々減少し、厳しい選択を迫られていることではありますが、私はこのときこそ場外発売所をまちの中心部に移転をし、明るいもてなしと清潔な施設を提供し、利用の増大を図るべきと考えております。人の流れ、車の流れを変え、まちづくりのためにニュートラックかみのやまを移転させるお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

また、JRAの勝馬投票券発売所の開設についてではありますが、新たな競馬ファンの獲得と売り上げの増加を期待し、ニュートラックかみのやまで取り扱うお考えをお持ちなのかどうか、また高額払い戻しが期待される、いわゆる3連単の発売方式を導入するお気持ちがあるかどうか、それをお伺いし、私の質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅の今後のあり方について申し上げます。

市営住宅は現在、金生、美咲町、松山の3カ所にあり、入居者の高齢化や施設の老朽化が進んでおります。国においては、地方分権改革推進委員会からの勧告を受け、一律的であった公営住宅の基準の緩和に向けた見直しをなされようとしております。本市におきましても、市営住宅の高齢者世帯比率が高いことから、手すりの設置を初め、高齢者が暮らしやすいような改修の検討を行ってまいりたいと考えております。また、財政的な課題はありますが、老朽化が進んでおりますので、今後の規制緩和を踏まえ、改築の際は入居者の視点に立った設計内容とともに、通院、買い物などの利便性や、まち中のにぎわい創出などの観点から、市街地での建設、さらには民間を活用した市営住宅などについても、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、ニュートラックかみのやまの移転と、JRA勝馬投票券発売所の開設について申し上げます。

競馬場跡地につきましては、工業用地として利用する計画で、現在企業誘致を進めており、ニュートラックかみのやまが工業団地の環境にふさわしくないことは、議員御指摘のとおりであります。また、施設や設備機器が老朽化しておりますので、将来的には移転を検討しなければならないと認識しております。移転先につきましては、場外発売所の利用客のほとんどが自家用車で来場していることから、広大な駐車場の確保が移転先の重要な条件になると考えております。

JRA勝馬投票券発売所の開設についてであります。県内外には中央競馬のファンが数多くおりますので、前向きに考え、JRA関係者と接触するなど、事前の情報収集に努めているところであります。

最後に、高額払い戻しと売り上げ向上にも寄与することが期待される3連単の発売につきましては、現在のトータリゼーターシステム機器のリース期間が今年度で満了することから、今年度末に3連単も発売可能なシステムに変更し、平成21年度初めから発売を開始する考えであります。

○高橋位典議長 4番石山正明議員。

○4番 石山正明議員 御答弁ありがとうございます。

再度質問させていただきますが、一つはニュートラックの移転について、市長の御答弁の中で将来というお話がありましたが、実は先ほど申し上げましたように、内部の機器等については非常に老朽化をしておりますので、将来というような長い、どれぐらいのスパンで考えていらっしゃるのかそれはわからないんですが、長い目で考えるというような状況ではないと思います。ですから、市長としては大体何年後ぐらいをめどに今の場外馬券場の改修あるいは移転についてお考えなのか、それをお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 移転につきましては先ほど詳しく説明いたしましたわけですが、ただこのたびトータリゼーターを改めるということでございますので、ここ一、二年とか、そういう感じではないということだけは確かでございます。

あともう一つは、やはりあの工業団地が工場の建設とか、あるいは操業を開始した時点での

影響ということも考えられることから、ここ一、二年ではございませんけれども、将来的に。あるいはもう一つは、やはり財政事情も厳しい状況にありますので、民間活用とか、そういうことも含めて移転のことについては考えてまいりたいというように考えております。ここ一、二年、それぐらいではないということで御理解をいただきたいと思います。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○4番 石山正明議員 ありがとうございます。

実はニュートラックの売り上げと申しますか、入場者数について調査をさせていただきましたけれども、飯舘についてはこれは非常に厳しい状況にあるかと思うんですが、実は上山市については、これは今後生き延びる可能性というのは十分にあると考えています。この中で確かに年々売り上げは減っております。これから見ますと、多いところでは15%ぐらい減っていますし、平成19年度についても約6.5%ぐらいの減少ということです。ただ、救いなのは入場者数が実は年々ふえているんですよ。平成18年度は前年度対比で118.52%、平成19年度は111.96%というぐあいに、入場する人はふえているんですけども、実は売り上げが減っているというような状況なんです。お年寄りの方が来るということで、決まった金を使うんだということもあるんですが、実は何でお年寄りの人しか来ないかというのと、先ほど申し上げましたように、施設が老朽化し過ぎて3Kなんです。暗い、汚い、臭いなんです。この中に若者が来るはずがないわけですから、ぜひやはり入場者数はふえているので、先ほど申し上げましたように3連単についてはやるというようなことでございますけれども、ぜひJ

RAの方についても早急に実施をしていただきたい。

お話では、市長がJRAの方々と接触をしているというようなお話もちよっと耳に挟んだことがあるんですが、その中での情報はどうかということを質問させていただいて、最後の質問にいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの売り上げ等については、当初70億ぐらいあったんですが、平成19年度は54億に下がっておりますし、しかも入場者数はふえておりますけれども、やはり単価が下がっている。今年度に入りまして、入場者数はそんなに減ってないんですけども、やはり単価が激減しているということでございまして、なかなか大変な状況にあるなというように思っています。

そういう意味におきまして、その対策と申しますか、JRAということで今検討させていただいておりますが、御案内のとおりJRAそのものも以前は4兆円産業と言われた産業でございますが、現在は2兆円ちょっとぐらいのところに来ておると申すこともありますし、またJRAそのものの場外に対する考え方も変わってきております。以前は民間の方々に委託販売と申しますか、そういう方式をとっておったわけですが、最近になりましては直営だというような考え方もあるわけでございます。その辺が我々にとっては大変痛いところだなというように感じておりますが、引き続きいろいろな角度から折衝と申しますか、交渉と申しますか、情報収集と申しますか、そういうものを重ねていきまして、何とか実現したいものだなというふうに考えておるところでございます。

散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時35分 散 会